

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月30日

【事業年度】 第29期(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社テンダ

【英訳名】 TENDA Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 小林 謙

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

【電話番号】 03-3590-4110(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長CEO 菌部 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

【電話番号】 03-3590-4150

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長CEO 菌部 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月
売上高	(千円)	3,193,801	2,985,190	3,509,022	4,235,205	5,175,491
経常利益	(千円)	298,315	336,305	359,359	436,931	547,145
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	205,248	223,916	240,167	266,735	341,062
包括利益	(千円)	203,678	229,351	243,694	267,920	345,870
純資産額	(千円)	809,598	1,002,514	2,078,501	2,289,696	2,574,644
総資産額	(千円)	1,828,974	1,875,815	3,004,251	3,221,969	3,905,647
1株当たり純資産額	(円)	146.43	181.32	319.59	351.80	390.60
1株当たり当期純利益	(円)	37.77	40.50	37.95	40.98	52.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	36.58	40.29	51.11
自己資本比率	(%)	44.3	53.4	69.2	71.1	65.9
自己資本利益率	(%)	30.5	24.7	15.6	12.2	14.0
株価収益率	(倍)	-	-	16.1	13.9	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	418,736	264,467	211,412	340,966	477,135
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	135,945	49,102	92,506	153,863	787,986
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	390,364	148,488	725,435	211,766	80,295
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,204,141	1,271,069	2,119,328	2,095,715	1,708,944
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	217	214	220	259	336 (50)

- (注) 1. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことにより、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第25期及び第26期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であります。第25期から第28期までの臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 当社は、2020年2月14日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っており、また、2024年6月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月
売上高 (千円)	2,961,046	2,796,001	3,272,653	3,703,944	3,867,023
経常利益 (千円)	301,027	320,301	337,592	490,968	576,963
当期純利益 (千円)	209,559	227,600	218,780	328,704	499,675
資本金 (千円)	100,000	100,000	305,113	306,017	318,977
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,167,900	2,169,500	2,197,200
純資産額 (千円)	694,648	886,192	1,936,364	2,208,343	2,627,294
総資産額 (千円)	1,705,719	1,753,547	2,841,543	3,002,518	3,806,648
1株当たり純資産額 (円)	125.64	160.28	297.73	339.30	398.59
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	19.77 (-)	24.00 (-)	27.00 (-)	40.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	38.57	41.16	34.57	50.51	76.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	33.33	49.66	74.88
自己資本比率 (%)	40.7	50.5	68.1	73.5	69.0
自己資本利益率 (%)	37.8	28.8	15.5	15.9	20.7
株価収益率 (倍)	-	-	17.7	11.3	10.5
配当性向 (%)	17.1	19.4	26.0	26.4	21.9
従業員数 (名)	203	202	194	201	213
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	95.4 (114.5)	135.9 (152.4)
最高株価 (円)	-	-	6,510	2,002	2,755
最低株価 (円)	-	-	1,375	1,500	1,653

- (注) 1. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことにより、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第25期及び第26期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 当社は、2020年2月14日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っており、また、2024年6月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
5. 第25期から第27期の株主総利回り及び比較指標については、当社は2021年6月10日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。ただし、当社株式は2021年6月10日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場されており、それ以前の株価については該当がありません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、当社の創業者である小林謙が、「テンダ」の社名にこめた「常に広い視野（extend）を持つ、最高の「advisory」であれ。「優しさ」（tenderness）は従業員の満足へ、そしてお客様、ひいては社会の発展へ。「がってんだ」の心意気で、お客様のニーズに向き合う。」を実現し、ソフトウェアサービス企業としてお客様にもっとも評価・支持される会社であり続けることを目指し、1995年6月に設立しました。

当社の沿革は次のとおりであります。

年月	概要
1995年6月	システムエンジニアの社会的な需要が高まる中、システムエンジニアによる情報処理サービス、情報システムの企画設計を目的として、東京都豊島区に株式会社テンダを設立。
2006年6月	一般労働者派遣事業の認可取得。
2006年10月	プライバシーマークの認証取得。
2007年2月	中国北京市に、北京天達楽恵軟件有限公司を設立。
2008年3月	マニュアル&シミュレーションコンテンツ作成ソフト「Dojo」を販売開始。
2008年7月	米国Unify Corporationが開発・販売するソフトウェア製品の日本国内における販売、教育、技術サポートを目的として、ユニファイジャパン株式会社を子会社化。
2009年9月	本店を東京都豊島区西池袋一丁目11番1号に移転。
2010年5月	有料職業紹介事業の認可取得。
2011年3月	中国大連市に、大連天達科技有限公司を設立（現連結子会社）。
2011年10月	株式会社テンダが株式会社テンダホールディングスを株式移転により純粋持株会社として設立、株式会社テンダ及びグループ各社を子会社とする持株会社体制へ移行。
2012年7月	株式会社テンダがカードソーシャルゲーム開発・運用の開始（現ゲームコンテンツ事業）。
2013年1月	北京天達楽恵軟件有限公司の清算終了。
2013年3月	株式会社テンダが宮城県仙台市に仙台支店（現東北支店）開設。
2013年8月	株式会社テンダがORICON NEXT株式会社（現株式会社oricon ME）との協業により、ソーシャルゲーム「ヴァンパイア†ブラッド」を各ゲーム配信プラットフォームにて配信開始。
2013年11月	企画、制作、セールスプロモーション業務の強化を目的としてアイデアビューロー株式会社を子会社化（現連結子会社）。
2014年8月	株式会社テンダが電気通信事業者の認可取得。
2014年12月	株式会社テンダがORICON NEXT株式会社（現株式会社oricon ME）から、ソーシャルゲーム「ヴァンパイア†ブラッド」の著作物及び著作権を譲り受ける。
2015年11月	株式会社テンダがビジネス向けプロダクトをクラウドに集約したインテグレーションサービス「TEんTOシリーズ」を販売開始。
2016年6月	株式会社テンダが株式会社テンダホールディングスを吸収合併。
2018年12月	RPAを低コスト、且つ自社で実現することができるRPA導入時の課題解決ソリューションプラットフォーム「D-Analyzer」を販売開始。
2019年4月	システムの操作手順を画面上でナビゲーション表示する「分かり易さ」を追求したマニュアルソリューションサービス「Dojo Sero」（現「Dojoナビ」）を販売開始。
2019年10月	本店を東京都豊島区東池袋三丁目1番1号に移転。
2020年12月	株式会社テンダがユニファイジャパン株式会社を吸収合併。
2021年6月	株式会社テンダが東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場。
2021年11月	スマートフォンで簡単にマニュアル作成・共有ができるクラウドサービス「Dojoウェブマニュアル」を販売開始。
2022年4月	2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行。

年月	概要
2022年 7月	本店を東京都豊島区西池袋一丁目11番1号に移転、東北支店を宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目1番1号に移転、東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号に支店を設置し、本社機能を渋谷支店に移転。
2022年 7月	IT、DXエンジニア動員力、顧客基盤の強化を目的として、三友テクノロジー株式会社を子会社化。
2022年12月	ゲームコンテンツ事業のビジネスモデルの強化を目的として、有限会社熱中日和を子会社化。
2023年 5月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証の適用範囲を拡大。
2023年 8月	有限会社熱中日和から株式会社テンダゲームスへ商号を変更。
2023年 9月	株式会社テンダがアイデアビューロー株式会社を吸収合併。
2023年 9月	株式会社テンダゲームスが、株式会社テンダより、吸収分割によりゲームコンテンツ事業を承継。
2023年12月	エンジニアリングサービスにおける技術力、顧客基盤の強化を目的として、リーサコンサルティング株式会社を子会社化。
2023年12月	ゲームコンテンツ事業におけるゲームエフェクト、VFX技術の獲得を目的として、株式会社Skyartsを子会社化。
2024年 1月	2024年 1月 ゲームコンテンツ事業におけるIP（知的財産）を用いたビジネス獲得を目的として、株式会社X-VERSE PLUSを子会社化。
2024年 2月	経済産業省が定める「DX認定事業者」の認定を株式会社テンダが取得。
2024年 3月	株式会社テンダゲームスが株式会社X-VERSE PLUSを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「人と社会を豊かにする」をミッションとし、「ITサービスで人と社会の価値を創造する」をビジョンとして、請負を中心にWebシステムやそれに関わるWebサイト（ホームページや商業目的として利用されるWebページ等の総称）/アプリケーションの開発・保守・運用、及びビジネスプロダクト（製品）の提供、ゲームコンテンツの企画・開発及び運用保守を主な事業として取り組んでおります。

当社グループは、当社、連結子会社(大連天達科技有限公司、三友テクノロジー株式会社、株式会社テンダゲームス、リーサコンサルティング株式会社、株式会社Skyarts)の計6社で構成されており、当社グループの事業における当社及び当社の関係会社の位置付け、セグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) ITソリューション事業

ITによる顧客企業の業務やワークフローの改善・改革をトータルにサポートし、顧客企業のワークスタイル変革を推進するためのシステム開発、保守、技術者支援に関するトータルサービスを提供しております。

具体的には、ECショップ、会員サイト、プロモーションサイトなど、顧客企業とお客様との重要な接点となるWebサイトの構築から、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進需要をにらんだ組織編成、AI/生成AIといった最先端技術の活用・実装、ノーコード・ローコード（注1）に見られるようなIT開発の進展をビジネスチャンスととらえ、顧客の業務改善にとことん伴走するサービス提供を目指し、プロジェクト単位の技術支援、開発支援を行うサービス）を手掛けており、開発から保守・運営まで一気通貫で対応することが可能となっております。

当社グループは、2001年以降モバイル事業に取り組み、これまでに1,000件以上のシステム（Webサイト/アプリ）の開発実績に裏付けられた知見から従来の請負開発のみならず、多数の国内LAMP（注2）エンジニアを中心としたアジャイル型開発手法（注3）を積極的に取り入れております。さらに顧客企業の状況に応じて必要な人材を必要な期間だけ契約するラボ型開発(非常駐型準委任契約による開発)『テングラボ』により、顧客企業のご要望に柔軟かつスピーディーに対応できるだけでなく、システムソリューションの提供に留まらない、仕組みから大きく変える業務改善を提案し、ワンストップで提供できることが強みです。

本サービスは主として顧客企業又は一次請け企業との請負契約により収益が発生しますが、開発だけでなく保守・運用サービスもセットで提供することにより、収益の安定化を図っております。

なお、本サービスは当社、三友テクノロジー株式会社及びリーサコンサルティング株式会社が提供しております。

（注1）ホワイトカラーの単純な定型作業（デスクワーク）を、AIなどの技術を用いて自動化する概念。

（注2）オープンソースソフトウェアの組み合わせを指し、具体的にはOSのLinux、WebサーバーのApache、データベースのMySQL、プログラミングのPerl、PHP、Pythonを指す。

（注3）仕様や設計の変更が当然あるという前提に立ち、初めから厳密な仕様は決めず、おおよその仕様だけで細かいイテレーション（反復）開発を開始し、小単位での「実装 テスト実行」を繰り返し、徐々に開発を進めていく手法。

(2) ビジネスプロダクト事業

「ホワイトカラーの業務効率化」をコンセプトに、パソコン・スマートフォン等でのマニュアル自動作成が可能なる「Dojo」（ドジョー）、「Dojoウェブマニュアル」、ノーコードシステム操作ナビゲーション「Dojoナビ」をはじめとした、AI（Artificial Intelligence・人工知能）やクラウドを活用したプロダクトなどの企画・開発・販売を行っております。

顧客の声を反映しご満足いただけるサービスを理想として、製品企画、製品開発、クオリティアシユアランス、デザイン、マーケティング、販売促進、プロモーション、カスタマーサポートを、主に当社グループ内（当社及び大連天達科技有限公司）で行える体制を整えていることが特徴です。

なお、本サービスはソフトウェアの導入から、操作指導や製品を用いたマニュアル作成業務などの保守・運用サービスを行うことで、導入後も収益を獲得できるモデルとなっております。

主な製品サービスは以下のとおりであります。

a. マニュアル自動作成ソフト「Dojo」

パソコン上のすべての操作を、自動でマニュアル化するマニュアルソリューションです。業務上のシステム操作・手順を、自動で操作対象画面・操作手順の説明文として自動作成し、電子文書媒体に出力します。2008年にリリース後、累計導入企業は3,000社以上となっており、2009年には公益財団法人りそな中小企業振興財団と日刊工業新聞社が主催し、経済産業省中小企業庁及び中小企業基盤整備機構が後援する「中小企業優秀新技術・新製品賞」にて「優秀賞」を受賞しております。

b. ノーコードシステム操作ナビゲーション「Dojoナビ」

「Dojo」の上位製品として2019年にリリースした、システムの操作手順を実画面上でナビゲーション表示する「わかりやすさ」を追求したマニュアルソリューションです。操作手順をリアルタイムに実画面上に表示する「ナビゲーション機能」と、実システムにメモが自由自在に貼れる「ふせん機能」で運用ルールの共有・浸透、早期習熟を支援します。

本製品につきましては、2019年8月7日に特許取得をしております。

また、2021年4月7日には、「中小企業優秀新技術・新製品賞」にて新設されたソフトウェア部門の最上位の賞である「中小企業基盤整備機構理事長賞」を受賞しております。

c. マルチデバイスマニュアル作成・管理システム「Dojoウェブマニュアル」

2021年にリリースした、スマートフォンやタブレットで簡単に現場マニュアルが作成・共有できるクラウドソリューションです。日本語だけでなく英語、中国語、韓国語、ベトナム語等18の言語に対応し、紙マニュアル削減や教育に効果的な動画マニュアル作成、属人化防止に向けた標準作業共有など幅広い分野で、業務効率化・DX推進が行えます。

(3) ゲームコンテンツ事業

2001年よりソーシャルゲーム（注1）をはじめとしたコンテンツの制作・運用を開始し、2014年からは蓄積された企画、開発、運用ノウハウを活かし、コンテンツプロバイダーとして自社ゲームの提供、2023年からはソーシャルゲームプラットフォーム事業者へのコンサルティングを行っております。自社ゲームは国内プラットフォーム運営事業者の運営するプラットフォーム上、又はプラットフォームを介してユーザーに無料で提供され、アイテムを購入する際に課金が行われる課金型のビジネスモデルを採用しております。主な自社ゲームタイトルは「ヴァンパイア+ブラッド」であります。

また、家庭用ゲーム機・PC・スマートフォン他すべてのプラットフォームに向けて、受託開発を行っております。ゲームにおけるシナリオの開発力、Unreal Engine、Unity等のゲームエンジン（注2）の活用に強みがあり、企画提案から仕様作成・シナリオ作成・プログラム・グラフィック・サウンドを、ワンストップで提供可能です。

なお、本サービスは株式会社テンダゲームス及び株式会社Skyartsが提供しております。

2023年12月の株式会社Skyartsの子会社化により、従来当社グループが保有するゲームの長期運営ノウハウとデベロッパー機能に、特徴ある技術領域（ゲームエフェクト・VFX分野）が取り込まれ、企画デザイン、システム構築・運用、ユーザーサポート、プロモーション、分析までワンストップで実現することを可能としております。

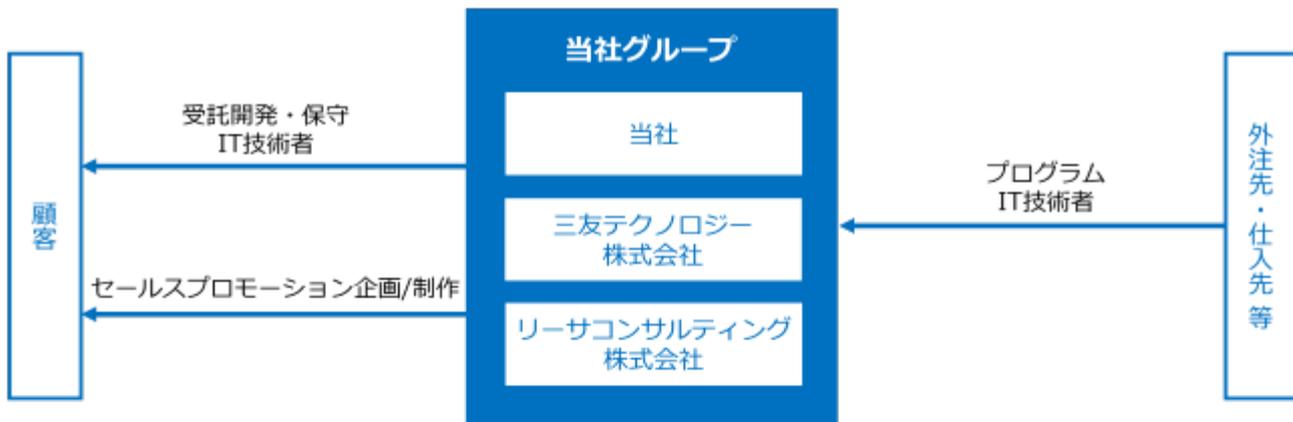
さらに、2024年1月の株式会社X-VERSE PLUSの子会社化により、株式会社テンダゲームスが展開してまいりましたゲーム開発・運営などの事業領域にIP（知的財産）を用いたビジネスが付加価値として融合され、新たな価値と体験を創出すると共に、世界に楽しみや感動を届けることも視野に入りました。

（注1）ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）をプラットフォームにしたゲームコンテンツの総称。

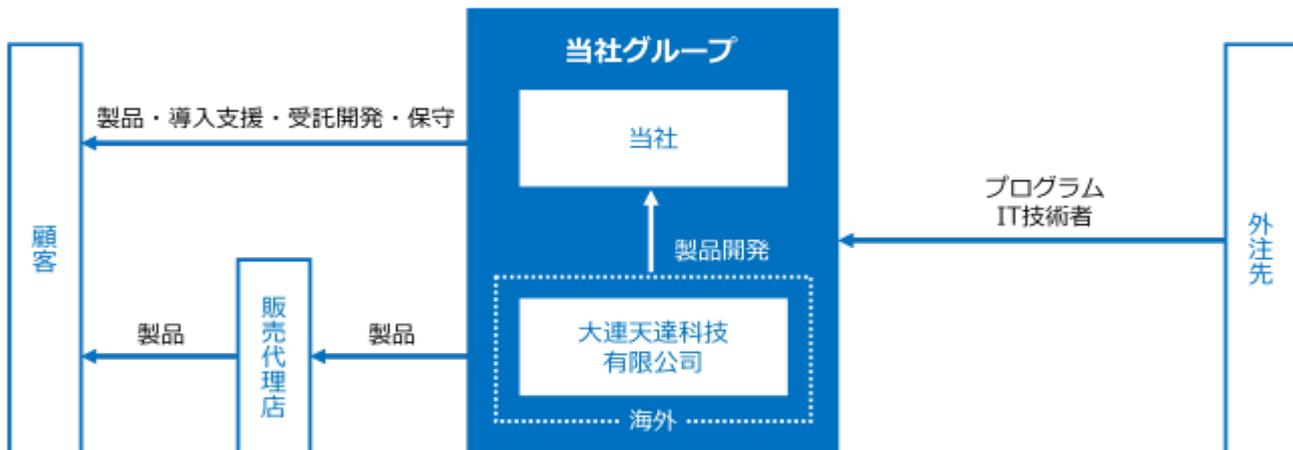
（注2）コンピュータゲームのソフトウェアにおいて、共通して用いられる主要な処理を代行し効率化するソフトウェアの総称

事業の系統図は、次のとおりであります。

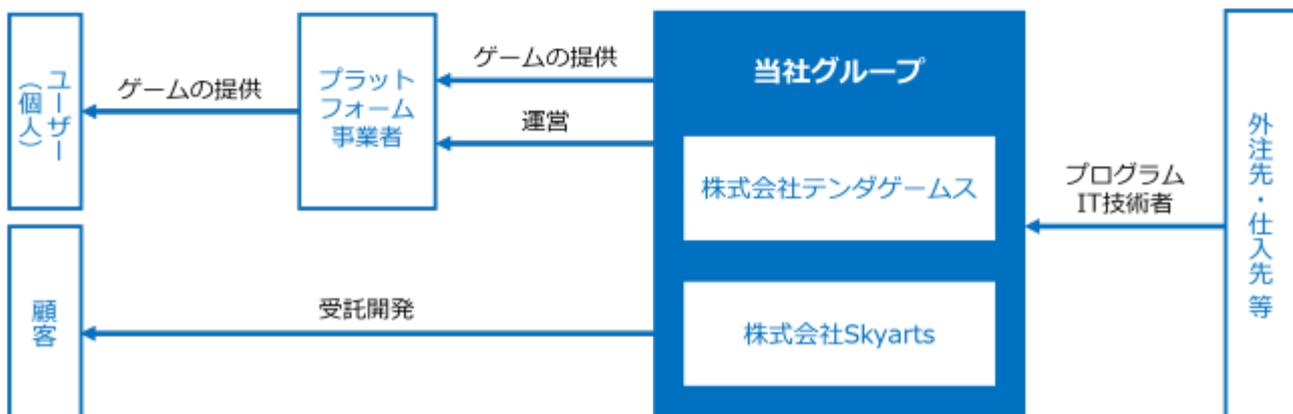
■ ITソリューション事業



■ ビジネスプロダクト事業



■ ゲームコンテンツ事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大連天達科技有限公司	中国大連市	1,583,220元	ビジネスプロダクト事業	100.0	役員の兼任2名
(連結子会社) 三友テクノロジー株式会社	東京都新宿区	21,500千円	ITソリューション事業	100.0	役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社テンダゲームス(注)2	東京都豊島区	50,000千円	ゲームコンテンツ事業	100.0	役員の兼任3名
(連結子会社) リーサコンサルティング株式会社	東京都渋谷区	10,000千円	ITソリューション事業	100.0	役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社Skyarts	東京都新宿区	3,000千円	ゲームコンテンツ事業	100.0	役員の兼任2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記のほか、当社は非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション事業	199 (24)
ビジネスプロダクト事業	46 (1)
ゲームコンテンツ事業	49 (22)
全社(共通)	42 (3)
合計	336 (50)

- (注) 1. 従業員数は正社員の就業人員であります。臨時雇用者(契約社員)は、()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、人事、経理等の管理部門の従業員であります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて77名増加した主な要因は、リーサコンサルティング株式会社、株式会社X-VERSE PLUS及び株式会社Skyartsをそれぞれ連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2024年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
213	35.9	5.6	5,217

セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション事業	136
ビジネスプロダクト事業	35
全社(共通)	42
合計	213

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）は、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

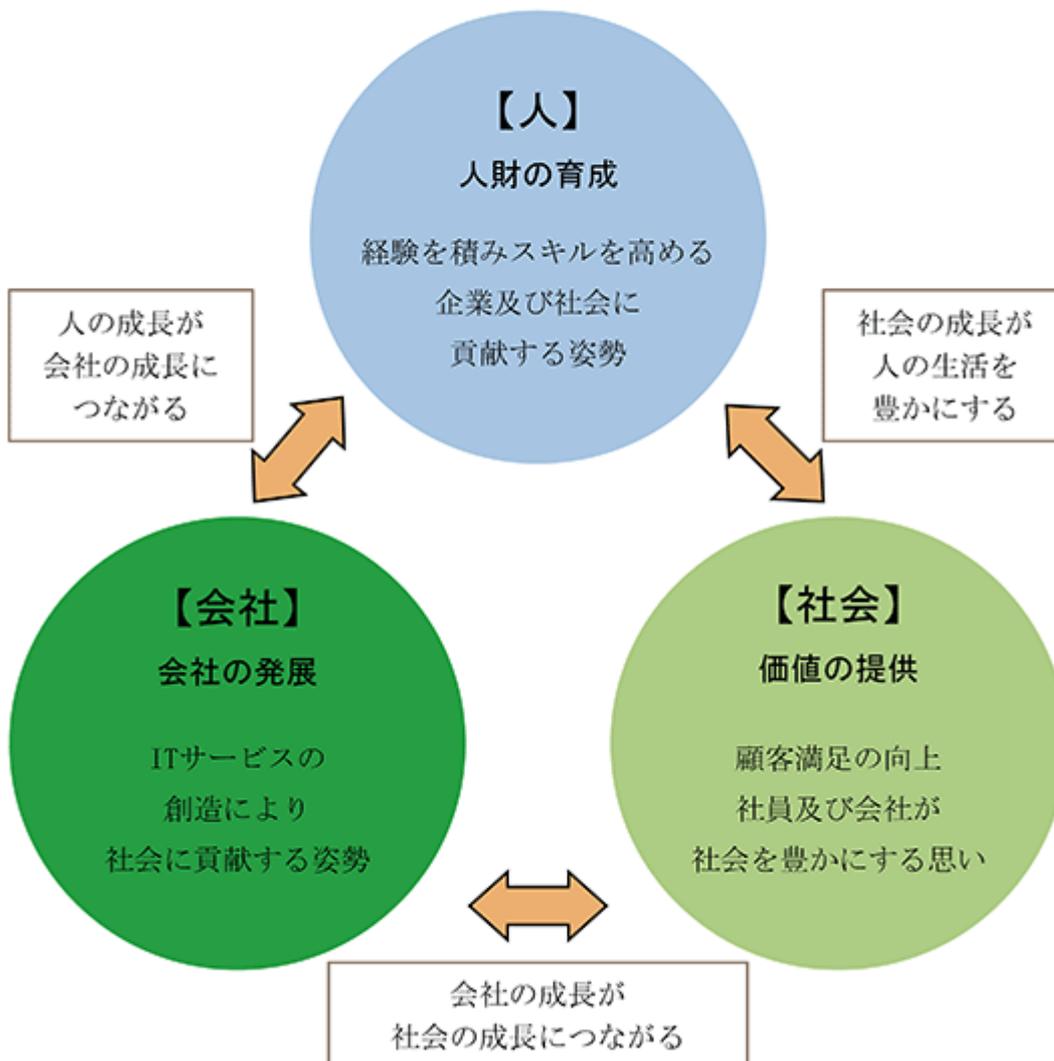
(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と会社が相互に育てあい、社会と顧客に喜ばれ、豊かな人生を作り上げる企業文化を育む」を経営理念として掲げ、「人」・「会社」・「社会」それぞれの成長が更に相互の成長を促す、そんな成長循環をスムーズに回すことを目指す「SHINKA」経営を実践しております。

テンダの考えるSHINKA

$$\begin{array}{ccccccc} \text{真価} & = & \text{進化} & \times & \text{深化} & \times & \text{心火} \\ \text{<成長>} & & \text{<チャレンジ>} & & \text{<探求>} & & \text{<情熱>} \end{array}$$

SHINKA経営における「成長循環」



企業理念(MVV)と事業ドメイン

Mission

(存在理由)

人と社会を豊かにする

Vision

(未来の姿)

ITサービスで人と社会の価値を創造する

Value

(行動規範)

常にチャレンジする・探求心を忘れない
情熱を持ち行動する

Domain

(事業ドメイン)

AIとクラウドでワークスタイル変革を目指す

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、顧客の満足をいただける付加価値の高いプロダクトを創造し、長期にわたって顧客から信頼されるサービスを提供することを基本方針とし、事業規模の拡大と収益性の向上を重要な課題と認識しております。特に売上高と親会社株主に帰属する当期純利益が重要であると認識し、最も重要な指標と位置付けております。

今後もソフトウェア投資は拡大傾向にあるといわれており、こうした経営環境をビジネスチャンスととらえ、2025年5月期の目標値は、売上高6,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益400百万円となっております。当該指標の各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症禍の終息に伴い正常化が進む中で、緩やかな景気回復が継続いたしました。

一方で、世界的な金融引き締めに加え、中国の景気減速懸念や中東情勢などの地政学的リスクの拡大により、先行きは依然として不透明な状況で推移するものと推定しております。

当社グループのITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業が属するITサービス市場においては、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進の需要は引き続き旺盛であり、AI/生成AIといった最先端技術の活用に加え、ノーコード・ローコードに見られるようなIT開発の進展をビジネスチャンスととらえております。

ゲームコンテンツ事業が属するゲーム市場においては、市場規模は引き続き拡大傾向にあり、ユーザーを獲得するための競争激化や、魅力的なコンテンツづくりに伴う開発コスト増加、開発期間の長期化傾向が見られました。また、比較的短期・低予算で開発が行われ、簡単な操作で遊ぶことができる「カジュアルゲーム」も話題になりました。

(4) 経営戦略

当社グループは、従業員の70%強が技術者であり、その技術者が持つ経験やナレッジを活かし、総合的な視点に立った上で顧客の価値を創出するITサービス企業グループです。常にチャレンジし続けることで卓越した製品やサービスを生み出し提供することが顧客・社会への貢献と考えております。

当社は2024年6月1日より、エンタープライズ事業傘下のテクノロジーコンサルティング統括部をプロダクトソリューション統括部傘下とした組織体制へ変更し、「Techwiseコンサルティング事業」を新設いたしました。これに伴い、以下事業別戦略につきましては、新区分にて記載しております。

DXソリューション事業

DXソリューション事業においては、DX関連市場及びノーコード・ローコード市場の拡大が継続すると予想され、受託開発と技術者支援（SES）とともに堅調に推移するものと見込んでおります。

既存顧客内における公共分野をはじめとした新たな領域での案件の創出、新規顧客開拓に向けたコンサルティング・マーケティング活動の実施、ノーコード・ローコード市場の開拓に積極的に取り組み、事業規模の拡大と顧客満足の最大化に努めます。SES事業では、当社及び当社連結子会社の事業規模シナジー創出を引き続き推進し、売上規模の拡大に取り組みます。

Techwiseコンサルティング事業

Techwiseコンサルティング事業においては、企業におけるDX需要の継続から、当社のサービスについても確かな需要が存在するものと見込んでおります。「Techwise」とは、技術（テクノロジー）を効果的かつ効率的に活用するための知識やスキルのことを指しており、最新の技術トレンドを理解し、それらをビジネスや日常生活へ適切に活用する能力も含まれます。具体的な顧客ニーズに対し、最新テクノロジーに関する知識とスキルをベースとした最適な技術的解決策を選択し提案します。

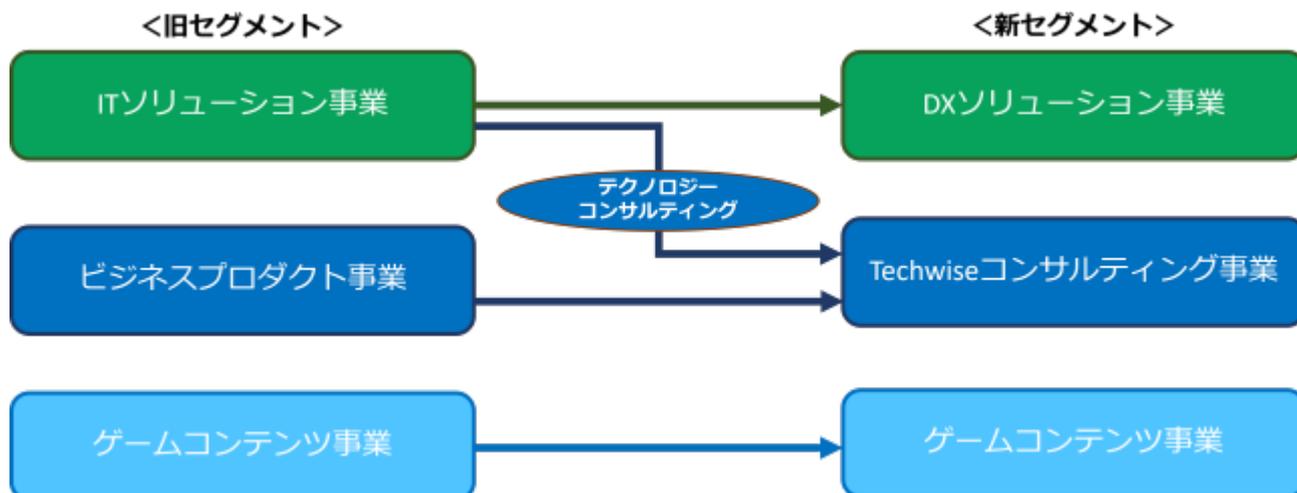
具体的には、よりインダストリーフォーカスした製品/サービスラインナップの拡充とともに、ノーコード・ローコード基盤の活用・Microsoft 365関連製品・マニュアル作成ツール「Dojoシリーズ」及びこれらに関連する技術を活用し、コンサルティングを起点として、顧客の業務改善にとことん伴走するサービス提供を強力に推進してまいります。

ゲームコンテンツ事業

ゲームコンテンツ事業は、市場における企業間の競争激化が予想されますが、引き続き積極的な新規投資を実施してまいります。株式会社テングゲームスのオンラインゲーム領域では、ゲーム開発・運営の知見と、IPを用いたプロデュース・コンサルティングを融合し、マルチエンターテインメントの提供に注力いたします。コンシューマーゲーム領域では、大手パブリッシャーからの受託案件に対応できる開発体制の拡大を行ってまいります。また、株式会社ヤマダデンキをはじめとする、協業によるビジネス機会の拡大を進めてまいります。

株式会社Skyartsでは、同社の持つゲームエフェクトという強みに磨きをかけ、受託開発において株式会社テングゲームスとのシナジー創出を進めてまいります。

<参考> 事業区分の変更の内容



(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、強固な経営基盤の確立や中長期的な経営目標達成のために、以下の事項を対処すべき課題として認識し、重点的に取り組んでまいります。

人材の確保と育成について

当社グループの持続的発展のためには、優秀な人材の確保が必須であると認識しております。しかしながらIT業界におきましては、技術者不足が深刻化・常態化しております。

このような状況の中、当社グループでは以下の取り組みを引き続き推進してまいります。

- ・ウェルビーイングの推進による従業員の定着
- ・相乗効果が期待される会社との積極的なM&A
- ・地方拠点（東北支店）も活かした幅広い優秀な人材の採用と育成

収益力の強化について

付加価値を提供する仕組みの構築と事業環境の変化へ対応する幅広い取り組みにより、業容拡大を図ってまいります。加えて、DX推進や生成AIの活用など、市場ニーズに呼応したサービスを継続的に提供することにより、「顧客生涯価値」(Life Time Value)に並走できる収益モデルを確立してまいります。

内部管理体制の強化について

当社グループにおいて、継続的な成長戦略推進を支える企業体質の確立に向け、内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。引き続き経営の公正性・透明性を確保するために、適時開示体制やコンプライアンス体制、リスク管理体制などの充実を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは、社会に対する責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、ステークホルダーから評価いただける企業価値の向上、また、業務執行の公平性、透明性及び効率性の確保に努めております。

係る目的は、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスについても同様であると考えていることから、コーポレート・ガバナンス体制と同様の体制のもと事業活動を遂行しております。なお、当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) リスク管理

当社グループは、不測の事態または危機の発生に備え、「リスク管理方針」及び「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会を設置し、リスクを網羅的に把握・管理する体制を構築しておりますが、サステナビリティに関するリスクにつきましても、その他のリスクと同様に、当該規程に基づきリスク管理を行っております。また、企業として持続的に成長するために、リスク管理委員会におけるリスクテーマにつきましても、網羅的に把握をし、リスク発生確率や重要性を加味して審議しております。

(3) 人的資本に関する戦略

人材の多様性の確保を含む人材の育成方針

当社グループは、経営理念として掲げる「SHINKA経営」では、「人」、「会社」、「社会」が相互に影響しあい成長する、成長循環をスムーズにまわすことを目指しております。中長期的な企業価値向上と持続可能な社会に貢献する企業としてあり続けるために、新卒・キャリア、性別、年齢、国籍等にこだわらず人材の確保・登用を行うとともに、多様な人材が活躍でき、心身ともに健康に働くことができる環境づくりに取り組んでおります。

社内環境の整備

従業員一人ひとりが持つ個性や才能を重視しており、また事業や業務の特性に応じて多様化を図っております。一人ひとりに合わせた柔軟なキャリアパスを実現するための採用、適材適所の配置、公正な評価制度、資格取得支援制度をはじめとする教育制度を充実させ、個人の成長に繋がる制度を整えております。また働き方においては、

リモートかつフレキシブルな開発体制を構築しており、さらには社内の業務ワークフローのDX化に取り組み、生産性向上に取り組んでおります。女性の活躍推進においては、経験や意欲に応じてキャリア機会の創出、公正な評価を実施しており、女性管理職も増え続けております。多様な人材が心身ともに健康に働くための環境整備に取り組んでおります。

a. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I)

当社グループでは、年齢、性別、国籍、学歴、障がいの有無にかかわらず、多様な人材が活躍できる機会と環境を整備しています。各事業セグメントごとの多様な事業領域、職域における組織ごとの特性や課題を抽出し、事業管掌取締役を筆頭に、事業部門長および人事部を中心にダイバーシティの推進を行っています。具体的にはグループ全体の全社員を対象にアンコンシャス・バイアスに関するコンテンツやダイバーシティに関するe-ラーニング研修などを行っています。

b. 健康経営

当社グループでは、社員一人ひとりが心身共に健康であることが、永く安心・安全に働ける環境提供し、社員の健康維持増進させることが持続的な企業成長に繋がると考えています。パフォーマンスを最大限に発揮できる制度やデバイスを準備しています。新入社員向けのメンター制度など日ごろのケア・チェックを行いながら、サーベイや健康診断、ストレスチェックなど定期的に健康状態を確認し、職場環境の改善に取り組んでいます。各人のライフステージの変化、育児・介護・治療などと両立しやすい柔軟な人事制度を整えています。

(4) 人的資本に関する指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社グループでは、人的資本に関する指標のうち、有給取得率、健康診断受診率、喫煙率、適正体重維持者、ストレスチェック受診率、高ストレス者割合を社員のエンゲージメントを維持・向上させるための重要な指標と考えております。当社においてはこれらの指標を集計し、経営層および各部門長に自組織の結果を共有することで組織のコンディションや課題を把握し、適切に対処する仕組みを整え、より良い職場環境づくりを進める一方でその対象をグループ会社に広げる取り組みを推進しております。

人的資本に関する指標及び目標に関して、当社においては指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループ全ての会社で行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

取り組み	2022年度実績 (%)	2023年度実績 (%)
女性管理職比率	6.6	14.9
有給取得率	61.4	63.8
健康診断受診率	100.0	100.0
喫煙率	23.4	22.9
適正体重維持者	58.2	56.0
ストレスチェック受診率	79.0	82.5
高ストレス者割合	13.6	12.9

なお、指標に対する目標については、多様な事業を展開するグループとしての現状の人的資本への取組み状況を踏まえ検討中です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

経済環境の変化に伴うIT投資動向等について

当社グループのITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業は、IT投資動向の影響を受けます。経済環境の悪化や景気低迷により、顧客企業のIT投資意欲が減退するような場合には、受注の減少、保守・運用契約の解約等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループのITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業が展開しているITサービス業界は、絶えず技術革新がなされ、それに伴う新サービスの提供も頻繁に行われております。当社グループでは、常に市場動向を注視し技術革新への対応を講じておりますが、何らかの理由で技術革新への対応が遅れた場合、あるいは想定していない新技術・新サービスが普及した場合、当社製品の陳腐化、競争力の低下を招くおそれがあり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損リスク

当社グループは、のれんを含む無形固定資産を連結貸借対照表に計上していますが、急激な景況の悪化や事業環境、競合状況の変化、法規制の変更、当社の事業戦略の変更等により、当社グループの経営計画が悪化した場合に、減損を認識することにより経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループののれんは、前連結会計年度までに実施した株式取得及び当連結会計年度に実施したリーサコンサルティング株式会社、株式会社X-VERSE PLUS、株式会社Skyartsの株式取得により発生しております。

当社グループにおいては、のれんの減損に係るリスクを低減するため、事業の収益力強化に努めており、継続的なサービスの品質向上、営業体制及びアライアンスの強化を通じ、営業収益の拡大に取り組んでまいります。

外部委託先業者の活用について

当社グループのITソリューション事業における受託開発業務では、開発業務の一層の内製化を図る一方で、生産能力の確保、効率化向上等を目的に一部業務を外注委託先業者に委託しており、国内外で広く優良な委託先の確保に努めております。そのため、委託外注費の高騰等、何らかの理由により、当社が事業運営上必要とする業務委託量に対し、十分な外注委託先業者を確保できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

受託開発における見積違い及び納期遅延等の発生について

当社グループの受託開発業務では、案件の作業工程に基づき必要工数やコストを予測し見積を行っておりますが、すべての案件に対して正確に見積もる事は困難であり、工数の増加等により実績額が見積額を超えた場合には、低採算又は採算割れとなる可能性があります。また、当社が顧客との間で予め定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金、また最終的に作業完了・納品ができなかった場合には損害賠償責任が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

重大な不具合について

当社グループは、プロダクト開発における不具合をなくすことを重要な課題と認識し、開発段階から十分なテストを行うことはもちろん、出荷段階においてもテスト・検査を入念に実施し、品質向上に努めております。しかしながら、各ハードウェアの環境やフレームワークとの相性もあり、不具合を皆無にすることは困難であります。当社の過失によるシステム不具合が顧客に損害を与えた場合には、損害賠償責任の負担及び当社グループの社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制について

人材の確保と育成について

当社グループが継続的に事業拡大していくためには、優秀な人材の確保及び継続した育成が極めて重要な課題と認識しており、人材の確保に向けた採用活動を積極的に行うと同時に研修制度及び評価制度の拡充等各種施策の推進に努めております。しかしながら、当社グループが必要とする人材を十分に確保できなかった場合、あるいは中核となる人材の流出等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、経営の健全性・適切性の確保を目的に、法令及び企業倫理に沿った各種規程の制定・整備、監査役会及び内部監査室による法令・ルール等の遵守状況の確認を実施し、適切な内部管理体制の構築、維持に努めております。しかしながら、法令に抵触する事態や内部関係者による不正行為等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

労働者派遣における法的規制等について

当社グループのITソリューション事業における一部業務は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働

者の保護等に関する法律」に基づく労働者派遣事業の許可（派13-301767）及び「職業安定法」に基づく有料職業紹介業の許可（13-ユ-304584）を取得し行う「労働者派遣事業」に該当します。当社グループは関係法令の遵守に努めており、当該法令に抵触する事実はないものと認識しております。しかしながら、派遣元事業主として欠格事由及び許可の取消事由に抵触し、監督官庁より業務の停止処分等を受けた場合、グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重要な訴訟について

当社子会社である三友テクノロジー株式会社は、株式会社KPIソリューションズとの間で、EC開発プロジェクトに関して、請負代金請求訴訟（本訴）及び債務不存在確認訴訟（反訴）の2件の訴訟が係属しております。当社としては、三友テクノロジー株式会社が成果物を作成し、納品していること、及び検収の意思表示が明確に行われていることから代金請求権に根拠があると判断しておりますが、今後の業績に影響を及ぼす可能性もあり、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

(5) その他

情報管理について

当社グループは、業務上入手する機密情報、個人情報等の管理を徹底することはもとより、当社グループ自体の保有する機密情報やノウハウの社外流出を防止することを経営上の重要課題の一つと位置付けております。そのため、情報管理については、代表取締役社長を最高情報セキュリティ責任者とした内部情報管理体制を整備・運用しております。また、社内規程の整備、研修の実施等により、全役職員に対し、情報の取扱い方法等について徹底した教育と社内啓発を行い、情報管理意識の向上に努めております。

しかしながら、不正アクセスその他の原因により、情報漏洩が発生した場合には、損害賠償請求や謝罪金の発生、社会的な信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害について

当社グループは、提供しているプロダクトやサービスの名称について商標登録をしております。また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業展開を行っております。しかしながら、当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があり、過失により当社グループの役員あるいは、従業員が第三者の知的財産権を侵害する事態が発生した場合には、その第三者より損害賠償請求及び差止め請求等の訴訟を起こされる可能性があるほか、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害、事故等に備えサーバーの分散化、定期的なバックアップ、稼動状況の監視によりシステムトラブルの防止や回避に努めております。しかしながら、大地震、台風等の自然災害や事故等により、設備の破壊や電力供給の制限等、事業継続に支障が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

海外子会社の事業活動について

当社は、中国の子会社においてビジネスプロダクト事業を行っております。海外での事業展開には、様々な潜在的风险が伴い、当社にとって望ましくない政治的・経済的要因により、輸出入管理・投資規制・収益の本国送金規制・移転価格税制等に関する予期できない法律・規制の変更等のリスクに直面する可能性があります。また、海外拠点での人材確保や管理運営において困難に直面する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度（2023年6月1日～2024年5月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症禍の終息に伴い正常化が進む中で、緩やかな景気回復が継続しました。一方で、世界的な金融引き締めに加え、中国の景気減速懸念や中東情勢などの地政学的リスクの拡大により、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループのITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業が属するITサービス市場においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の需要は引き続き旺盛であり、AI/生成AIといった最先端技術の活用に加え、ノーコード・ローコード（ 1 ）に見られるようなIT開発の進展をビジネスチャンスととらえております。ゲームコンテンツ事業が属するゲーム市場においては、市場規模は引き続き拡大傾向にあり、ユーザーを獲得するための競争激化や、魅力的なコンテンツづくりに伴う開発コスト増加、開発期間の長期化傾向が見られました。また、比較的短期・低予算で開発が行われ、簡単な操作で遊ぶことができる「カジュアルゲーム」も話題になりました。

このような経営環境のもと、当社グループは当連結会計年度において以下の取り組みを行ってまいりました。

a. M&Aの推進による事業・取引基盤の拡大及び人材の確保

当連結会計年度にリーサコンサルティング株式会社、株式会社X-VERSE PLUS及び株式会社Skyartsの連結子会社化を行いました。業績の拡大及び人材確保の面での進展に加え、ゲームコンテンツ事業においてはIP（知的財産）を用いたビジネスや、特徴ある技術領域（ゲームエフェクト・VFX分野）を獲得し、事業領域の拡大につながりました。

b. ITソリューション事業におけるアライアンスを活用した新規ビジネス

パートナー企業との協業を通じ、公共DX案件へ参画いたしました。また、当連結会計年度においては複数社との戦略的パートナーシップ契約締結を実施し、各社との協業・連携の可能性を高めるとともに、新規ビジネスの創出に向けた取り組みを進めております。さらに、デジタル庁が推進する「ガバメントクラウド」（ 2 ）及び「ガバメントソリューションサービス」（ 3 ）への適応も推進いたしました。

c. IT開発の内製化トレンドに対応した「ノーコード・ローコード」ビジネスの立ち上げ・推進

ノーコード・ローコード活用に代表される、システム内製化のトレンドが見られる中、SI領域のビジネス機会が減少するリスクではなく、システム内製化を支援する新たな事業機会ととらえ、コンサルティングを軸に「内製化支援ラボ」・「内製化支援のためのノーコード・ローコード」・「内製化のためのMicrosoft利活用」を進めました。

d. システムエンジニアリングサービス（SES）事業の拡大推進

当社、当社連結子会社の三友テクノロジー株式会社及び当連結会計年度に連結子会社化したリーサコンサルティング株式会社が展開するSES事業において、当社グループ内で連携した案件の獲得やリソースの有効活用など、当社グループ内での事業シナジーの創出と規模拡大を推進いたしました。

e. 生成AIの活用と実装

ChatGPTに代表される生成AI関連ビジネスが活況を迎える中、当社におきましては、Azure OpenAI Service リファレンスアーキテクチャ（ 4 ）に賛同し、安心安全な生成AI活用を推進しております。マニュアル作成ツール「Dojoシリーズ」（ 5 ）の3製品（Dojo、Dojoナビ、Dojoウェブマニュアル）においては、生成AIを活用した機能を開発・実装いたしました。その他、宮城大学とChatGPTを用いて作成した架空の人格モデルに関する共同研究（ 6 ）を開始するなど、実利を兼ね備えた社会貢献につながる取り組みも開始しております。

f. ゲームスラボによる「ヤマダゲーム」の支援拡大

株式会社テンダゲームスにおいて、ゲーム人材をサブスク型で提供する「ゲームスラボ」を最大限活用し、株式会社ヤマダデンキが運営するゲームプラットフォーム「ヤマダゲーム」へのサービス提供を強化、ブロックチェーン、Web3.0、メタバース（ 7 ）等の新たなゲーム環境への挑戦に向けた支援を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は5,175百万円（前連結会計年度比22.2%増）、営業利益は545百万円（前連結会計年度比19.9%増）、経常利益は547百万円（前連結会計年度比25.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は341百万円（前連結会計年度比27.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ITソリューション事業)

ITソリューション事業においては、連結子会社化したリーサコンサルティング株式会社の業績寄与に加え、旺盛なDX化への需要を捉えることに成功し、売上高は3,954百万円(前連結会計年度比17.8%増)となり、セグメント利益は1,032百万円(前連結会計年度比24.6%増)となりました。

(ビジネスプロダクト事業)

ビジネスプロダクト事業においては、主力製品である「Dojo」シリーズに生成AIを活用した機能を追加するバージョンアップを行い、ユーザビリティの向上を図りましたが、堅調であった前連結会計年度に及ばず、売上高は539百万円(前連結会計年度比5.8%減)となり、セグメント利益は139百万円(前連結会計年度比20.2%減)となりました。

(ゲームコンテンツ事業)

ゲームコンテンツ事業においては、連結子会社化した株式会社X-VERSE PLUS及び株式会社Skyartsの業績寄与、「ヤマダゲーム」へのサービス提供が順調に推移した結果、売上高は642百万円(前連結会計年度比110.8%増)、セグメント利益は51百万円(前連結会計年度比183.0%増)となりました。

- (1) ノーコード・ローコード：アプリケーションやシステム開発において、プログラミングの知識を必要とせず、コードを書かないか、少ないコードで開発できる手法。
- (2) ガバメントクラウド：政府共通のクラウドサービスの利用環境。
- (3) ガバメントソリューションサービス：政府共通の標準的な業務実施環境(パーソナルコンピュータやネットワーク環境)の提供。
- (4) Azure OpenAI Service リファレンスアーキテクチャ：マイクロソフトが推奨する Azure OpenAI Service の活用シナリオ例と、そのシナリオに沿ったアプリケーションデモ動画やアーキテクチャ構成を詳しく説明したドキュメント。
<https://www.microsoft.com/ja-jp/biz/find-new-value-on-azure/ai-biz>
- (5) Dojo(ドジョー)シリーズ：当社が提供するマニュアル作成ツール・共有ツールの総称。システム操作を自動でマニュアル化できる累計導入者数3,000社超の「Dojo」、システム操作画面上に直接ナビゲーションを表示させる「Dojoナビ」、スマートフォンでマニュアルを作成・共有できる「Dojoウェブマニュアル」の3製品。
- (6) 当社ニュースリリース：『産学連携』株式会社テンダと宮城大学が ChatGPTを用いて作成した架空の人格モデルに関する共同研究を開始
https://www.tenda.co.jp/newsrelease/20240205_16846.html
- (7) メタバース：インターネット上に構築された仮想空間。「超越」や「高次元」を意味する「メタ(meta)」と、「宇宙」や「世界」を表す「ユニバース(universe)」を掛け合わせた造語。

事業毎売上高

区 分	第28期 (2023年5月期)		第29期 (当連結会計年度) (2024年5月期)		前連結会計年度比増減	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
ITソリューション事業	3,357,828	79.3	3,954,843	76.4	597,015	17.8
ビジネスプロダクト事業	572,452	13.5	539,028	10.4	33,424	5.8
ゲームコンテンツ事業	304,924	7.2	642,741	12.4	337,817	110.8
その他	-	-	38,877	0.8	38,877	-
合 計	4,235,205	100.0	5,175,491	100.0	940,285	22.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

財政状態につきましては次のとおりであります。

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ683百万円増加し、3,905百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ152百万円増加し、2,875百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少が386百万円あったこと、売掛金の増加が362百万円あったこと、契約資産の増加が60百万円あったこと、その他の増加が115百万円あったこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ531百万円増加し、1,029百万円となりました。これは有形固定資産の増加が43百万円あったこと、ソフトウェアの増加が28百万円あったこと、のれんの増加が422百万円あったこと、投資その他の資産の増加が36百万円あったことによるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ398百万円増加し、1,331百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ395百万円増加し、1,145百万円となりました。これは主に買掛金の増加が110百万円あったこと、未払法人税等の増加が44百万円あったこと、前受収益の増加が161百万円あったこと、その他の増加が76百万円あったこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ3百万円増加し、185百万円となりました。これは長期借入金の減少が13百万円あったこと、その他の増加が17百万円あったことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ284百万円増加し、2,574百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益341百万円を計上したこと、剰余金の配当を86百万円行ったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ386百万円減少し1,708百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ136百万円増加し477百万円となりました。資金の増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益547百万円、前受収益の増加額161百万円であり、資金の減少の主な要因は、売上債権及び契約資産の増加額250百万円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ634百万円増加し787百万円となりました。資金の増加の主な要因は、敷金及び保証金の回収による収入2百万円であり、資金の減少の主な要因は、無形固定資産の取得による支出76百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出700百万円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ131百万円減少し80百万円となりました。資金の減少の主な要因は、配当金の支払額86百万円となっております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ITソリューション事業	3,870,560	120.5	64,200	43.2
ビジネスプロダクト事業	539,028	94.2	-	-
ゲームコンテンツ事業	688,885	243.8	55,286	604.7
合計	5,098,474	125.4	119,486	75.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 受注残高については、受注から売上までに一定の期間が必要な受託開発分野のみ受注残高を記載しております。受注から納品まで期間が2ヶ月以内のサービスについては、受注残高の管理をしておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ITソリューション事業	3,954,843	117.8
ビジネスプロダクト事業	539,028	94.2
ゲームコンテンツ事業	642,741	210.8
その他	38,877	-
合計	5,175,491	122.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社博報堂プロダクツ	509,311	12.0	618,036	11.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますのでご注意ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

当社グループでは、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益について、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

受注制作のソフトウェア開発は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づいて定められており、契約ごとの個別性が強く、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等による原価の変動など、プロジェクト原価総額が変動することがあります。

また、会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

b. 受注損失引当金の算定

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の受注契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる業務については損失見込額を計上することとしております。損失見込額が多額となる場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

c. のれんの評価

当社グループは、のれんに関して効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。その資産性の評価については、子会社の業績及び事業計画を検討し、判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により見直しを行う等により実績との乖離が生じた場合、減損損失の計上を行う可能性があります。

また、会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

d. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たって、将来の課税所得等を合理的に見積もっております。将来の課税所得等の見積りに当たっては、業績予測等を前提としておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により業績予測が変動する場合があります。この結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において計上する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための基本となる重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものとして、案件を推進するための外注費、人件費の支払、製品開発、販売費及び一般管理費があります。これらの資金需要は売上代金の回収にて獲得した自己資金で充当しておりますが、必要に応じて、金融機関からの借入による資金調達で対応できるものと考えております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化をはじめ、様々なリスク要因が当社グループの成長及び経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社グループは、常に市場動向等に留意しつつ、内部管理体制の強化、優秀な人材の確保及び育成に努め、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因の低減を図ってまいります。

経営者の問題意識と今後の対応について

「第2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

目標とする経営指標(連結売上高、親会社株主に帰属する当期純利益)に対する今後の方針と対策

当社グループは、事業規模の拡大と収益性の向上を重要な課題と認識しております。中期的な目標として、2026年5月期における目標指標を連結売上高では、8,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益では、700百万円としております。

事業の拡大につきましては、今後も継続して企業におけるワークスタイル変革は加速すると考えており、時代に合ったワークスタイル変革ソリューションを企業に提供し続け、変革の推進と加速を支援していくことにより事業を拡大してまいります。

具体的には、働き方の改善を主目的としてIT活用を行うソリューション・サービス・製品を「ワークスタイル変革ソリューション」と定義し、働き方の改善に向けコンサルティング提案し、企画・設計、システム開発、保守・運用に至るまでトータル的にサポートを行い顧客の課題解決に貢献してまいります。

また、コンサルティング提案の中で顧客の状況に応じて、より良いプロダクトを提供できるように、当社グループのプロダクト群の機能アップを体系的に図り、より付加価値の高いサービスを提供し続けてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において、株式会社X-VERSE PLUSの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年1月1日付で同社株式を取得いたしました。

また、2023年11月22日開催の取締役会において、リーサコンサルティング株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年12月1日付で同社株式を取得いたしました。

さらに、当社は、2023年12月15日開催の取締役会において、株式会社Skyartsの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年12月21日に同社株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは将来を見据えた研究開発や新規事業の創出が重要な課題であると考え、中長期の競争力確保につながる研究開発及びノウハウの蓄積を継続的に行っております。当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は、7百万円であります。なお、上記の研究開発費の金額は特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、マニュアル自動作成ソフト「Dojo」等の性能向上を中心とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は81百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ITソリューション事業

当連結会計年度においては、Notes文書データ移行ツール等のソフトウェアの制作を中心に総額15百万円の投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ビジネスプロダクト事業

当連結会計年度の主な設備投資は、「Dojoナビ」の性能向上等ソフトウェアへの投資を中心に総額60百万円の投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) ゲームコンテンツ事業

当連結会計年度においては、重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度においては、重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
渋谷オフィス (東京都渋谷区)	ITソリューション事業 ビジネスプロダクト事業 全社(共通)	事務所 設備等	1,000	2,145	134,614	137,760	190

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 渋谷オフィスを賃借しております。その年間賃料は、83,682千円であります。

(2) 国内子会社

記載すべき重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 当社は、2024年4月12日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、あわせて発行可能株式総数について当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、24,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,197,200	6,591,600	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,197,200	6,591,600		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 当社は、2024年4月12日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は4,394,400株増加し、6,591,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

項目	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2019年4月12日	2019年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 2	当社取締役 2 当社従業員 39
新株予約権の数(個)	240(注)1	399(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,000 [72,000] (注)1	普通株式 39,900 [119,700] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	923 [308] (注)2	1,130 [377] (注)2
新株予約権の行使期間	2021年4月13日～2029年4月12日	2021年12月27日～2029年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 923 [308] 資本組入額 461.5 [154]	発行価格 1,130 [377] 資本組入額 565 [188.5]
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約書」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編制行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2024年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在(2024年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式による行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
4. 当社は、2024年4月12日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月14日 (注)1	1,980,000	2,000,000	-	100,000	-	-
2021年6月10日 (注)2	123,000	2,123,000	183,885	283,885	183,885	183,885
2021年6月11日～2022 年5月31日(注)3	44,900	2,167,900	21,228	305,113	21,228	205,113
2022年6月1日～2023 年5月31日(注)3	1,600	2,169,500	904	306,017	904	206,017
2023年6月1日～2024 年5月31日(注)3	27,700	2,197,200	12,959	318,977	12,959	218,977

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 3,250円

引受価額 2,990円

資本組入額 1,495円

3. 新株予約権の行使によるものであります。

4. 当社は、2024年4月12日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は4,394,400株増加し、6,591,600株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	14	11	11	3	974	1,014	-
所有株式数(単元)	-	48	725	12,449	54	4	8,680	21,960	1,200
所有株式数の割合(%)	-	0.22	3.30	56.69	0.25	0.02	39.53	100.00	-

(注) 自己株式33株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社KFC	東京都渋谷区宇田川町1番12号	1,166,000	53.06
小林 謙	東京都渋谷区	144,000	6.55
加藤 善久	東京都豊島区	140,000	6.37
中村 繁貴	東京都板橋区	139,000	6.32
株式会社博報堂プロダクツ	東京都江東区豊洲5丁目6番15号	77,000	3.50
松井 秀紀	東京都杉並区	65,000	2.95
小林 まり子	東京都渋谷区	42,300	1.92
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	34,400	1.56
清板 大亮	東京都港区	25,500	1.16
渡辺 栄治	愛知県半田市	20,500	0.93
計	-	1,853,700	84.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,196,000	21,960	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	2,197,200	-	-
総株主の議決権	-	21,960	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	33	62
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	33	-	33	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の株主還元政策は、中長期的な成長のための積極的な投資を十分に行いつつ、株主の皆様への利益還元についても成長を株主の皆様へ実感していただくため、当面は連結業績を勘案した累進配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、2024年1月12日公表の「配当予想(増配)の修正に関するお知らせ」とおり、前回発表予想に比べ5円増額の1株当たり50円としております。

更なる企業価値向上のための成長投資を積極的に推進しつつ、前年以上の株主還元を実施してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月29日 定時株主総会決議	109,858	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に対する責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、ステークホルダーから評価いただける企業価値の向上、また、業務執行の公平性、透明性及び効率性の確保に努めております。

この目的を継続的に実現するためには、コーポレート・ガバナンス体制を確立し、有効に機能させることが不可欠であると認識し、積極的に取り組んでおります。今後も企業の成長ステージに沿った見直しを図り、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

・当社は監査役会設置会社であります。当社は社外監査役を含めた監査役による監査体制が、経営監視・監督機能として有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

・取締役会は当社の企業規模等に鑑み、経営体制、及びコーポレート・ガバナンスの有効性を重視し、社外取締役2名を含む8名の体制を取っております。取締役会は原則毎月1回のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定を行うとともに、業務執行状況を監督しております。

議長：代表取締役 小林謙

メンバー：代表取締役 園部晃、取締役 中村繁貴、取締役 高木洋充、取締役 西川勇、社外取締役 八尋俊英、取締役 笠原亮一、社外取締役 嶋谷あゆみ

・社外取締役は取締役会における重要な業務執行の意思決定プロセス等において、経営陣から独立した中立的な立場から経営判断いただくために、豊富な経験と高い見識を有する方を選任するものとしております。また、社外監査役は取締役会における重要な業務執行の意思決定プロセス等において、株主利益に配慮した公平な決定がなされるために、弁護士、公認会計士としての専門的な知識や経験を有する方を選任するものとしております。

・社外取締役及び社外監査役の選定にあたっては東京証券取引所が定める独立性判断基準を参考に、当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係を確認しております。

・取締役候補者は代表取締役社長が選定し、社外取締役に諮問のうえ、取締役会での承認を得た後に株主総会の決議により選任しております。

・監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名体制をとっております。監査役会は原則毎月1回のほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催し、各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。社外監査役2名は弁護士及び公認会計士であり、専門の見地から監査を行っております。

議長：常勤監査役 西井章

メンバー：社外監査役 鈴木基宏、社外監査役 長谷川雄史

・業務執行会議は、代表取締役社長が議長となり、取締役、常勤監査役、部門長から構成され、予算統制、事業計画の進捗等、経営に関する重要事項について確認をし、原則として月1回開催しております。

・内部監査室は、内部監査室長1名を配置し、代表取締役社長の命を受け当社グループ全体の内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、有効かつ効率的な監査に努めております。

b. 当該体制を採用する理由

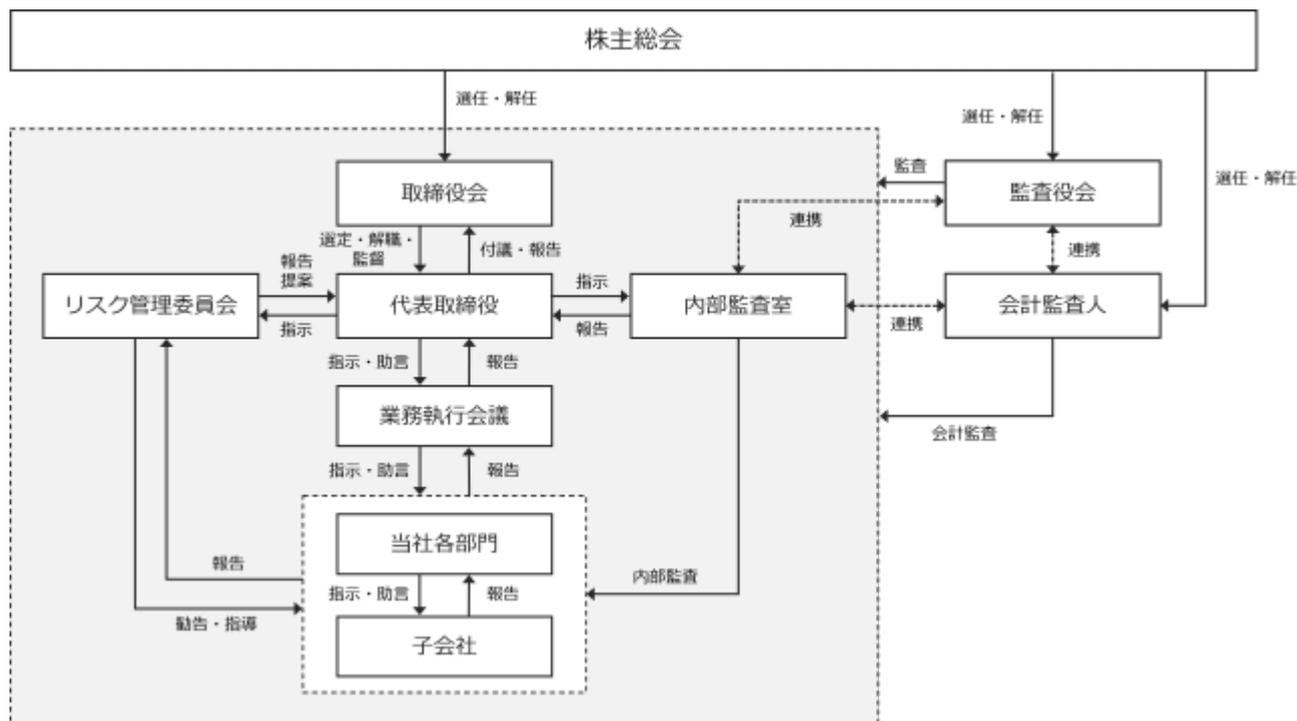
当社の社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はなく、独立した視点により、経営に対する監督・監査が行われていると考えております。

取締役会における適切な意思決定を実現するため、社外取締役は取締役会において独立した視点により自身の見識に基づいた助言を行っており、また、社外監査役は専門の見地から適法性等を確認し、経営に対する監督機能を果たしております。

前述のとおり、社外取締役、社外監査役が適切に機能する企業統治体制を採用することにより、取締役会における適切な意思決定が担保されると考えております。

c. 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



d. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ロ. 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ハ. 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。
- ニ. 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査役監査を受ける。
- ホ. 代表取締役社長は、コンプライアンス推進責任者として、コンプライアンスを経営の基本方針の一つとして、コンプライアンス体制の整備及び維持・向上に努める。
- ヘ. コンプライアンス意識の徹底・向上を図るため、取締役及び使用人を対象とした、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理は、「リスク管理方針」に基づきテンダグループとして一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
- ロ. 代表取締役社長は、リスク管理最高責任者として、リスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各部門長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。また、重要な事項については、取締役会に報告する。
- ハ. 事業部門及びスタッフ部門は、「リスク管理規程」に基づき、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施するとともに定期的にリスク管理状況をリスク管理委員会に報告する。
- ニ. 内部監査室は当社グループのリスク管理体制について監査を行い、監査を通じてリスクを発見した場合

は代表取締役社長に報告する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。

また、予算統制、事業計画の進捗等、経営に関する重要事項については、取締役、常勤監査役、部門長から構成される業務執行会議を原則として月1回開催する。

ロ．意思決定の迅速化のため、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は社会的責任を果たすため、「法令遵守」「社会秩序」「高い倫理観」及び「社会貢献」を基本的な事項として行動する行動規範を定めている。

ロ．内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査責任者は内部監査規程に基づき監査を実施する。

ハ．グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する内部通報規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

(f) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社は「子会社管理規程」に定める承認事項・報告事項について、規程に定める事業管掌部門へ報告し、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗状況の報告を実施し、経営管理情報、リスク情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。また、事業管掌部門は、重要事項について、取締役会、又は業務執行会議に報告する。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、「リスク管理方針」に基づき、当社のリスク管理委員会が、当社及び子会社から成る企業集団におけるリスクを総括的に管理する。

ハ．子会社は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、内部管理体制の適切性、有効性を検証する。監査結果は、当社の代表取締役社長に報告する。

ニ．子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、当社の「内部通報制度」を子会社に共通して適用する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の指示の実効性確保に関する事項

イ．当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。

ロ．補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

ハ．監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際、監査役の指揮命令に従うものとする。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．監査役は、取締役会以外にも業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。

ロ．取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。

ハ．取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに監査役に報告する。

ニ．「内部通報制度」に基づく通報又は監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、テンダグループの取締役、執行役員及び使用人に対し不利な取扱いを行わない。

(i) 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係る事項

監査役の職務執行について生ずる費用等の請求手続きを定め、監査役から前払い又は償還手続きの請求があった場合は、当該請求に係る費用が監査役の職務執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。

(j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。

ロ．監査役は、会計監査人及び内部監査室とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

(k) 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

ロ．その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

(l) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

e. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理方針を「事業運営に影響を与える様々なリスクへの適切な対策を講じることにより、リスクの顕在化による損失などの回避又は低減するとともに、緊急事態においては、組織の機能を維持し迅速な復旧を図るためにリスク管理に取り組む。」としてリスク管理体制を整備しております。

具体的な管理体制は、以下のとおりです。

リスク管理方針の決定・改定は取締役会で決定します。リスク管理最高責任者の代表取締役社長は、リスク管理委員会を管掌し、リスク管理方針案の立案、リスク管理体制の構築・整備を担うと同時にリスク管理に関する重要事項を取締役に報告します。代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会は、各部門のリスク状況の把握・分析、リスクの評価方法立案並びに評価、全社リスク対応策の策定、各部門の運用確認と指導などを担います。具体的なリスク管理活動は、事業部門が実施主体となりコーポレート部門が支援しリスク管理のPDCAサイクルを運用しております。

リスク管理委員会は、リスクの洗替（管理対象のリスクの確認、新たなリスクの特定・分析・評価）とリスク対応策策定の内容を議論するため最低年2回開催され、重要リスク対応や全社リスクの検討などを目的として必要に応じてリスク管理ワークショップを開催しております。

f. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するために、子会社管理規程に基づき子会社の職務執行状況を管理する体制を構築しております。また、内部監査を実施することにより、子会社業務が適切に運営されていることを確認する体制を構築し、業務の適正性を確保しております。

g. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が実施しております。内部監査は「内部監査規程」の定めにより策定した監査計画に基づき、業務の効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況について内部監査を実施しております。

内部監査の結果につきましては、代表取締役社長、被監査部門のみならず、取締役会に対して監査結果を報告しております。

また、当社の監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする業務執行会議等の重要な会議へ出席するとともに、業務執行及び財産状況の調査を通して、取締役の職務執行を監視しております。各監査役により独立した立場で監査を実施し、監査役会にて報告・協議しております。

さらに、内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれが連携して効率的に監査を実施するため、適時情報交換、意見交換を行う等連携し、監査計画や監査結果の共有を行っております。

h. 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、同監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、同契約に基づき監査報酬を支払っております。

業務を執行した公認会計士は、下田琢磨、葛貫誠司の2名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士5名、

その他19名であります。なお、継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査役と同監査法人は、当社及びグループ会社における監査体制、監査計画、監査実施状況等についての意見交換等を目的として、定期連絡会、その他情報交換を行っております。

同監査法人は、計画的に当社及びグループ各社に対する内部監査を実施している部門と連携し、会計監査を行っております。

i. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけており、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

本書提出日現在において、社外取締役は八尋俊英、嶋谷あゆみ2名、社外監査役は鈴木基宏、長谷川雄史2名を選任しております。各氏と当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係その他利害関係はありません。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として特段の定めはありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考の上、当社からの独立性を確保できる者を候補者として選任することとしております。

企業統治に関するその他の事項

a. 会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額又はあらかじめ定められた金額のいずれか高い金額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内にする旨を定款で定めております。

c. 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

d. 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

e. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議事項要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は原則として取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
小林 謙	15	15	
園部 晃	15	15	
中村 繁貴	15	15	
高木 洋充	15	15	
八尋 俊英	15	15	
中山 理香	4	4	2023年8月30日退任
都築 和夫	11	11	2023年8月30日就任
笠原 亮一	11	11	2023年8月30日就任

当事業年度における、取締役会での具体的な検討内容として、主に予算・決算の財務関連、投資判断を含む経営戦略関連、組織・人事関連等の事項について議論を行うほか、月次の財務状況、職務執行状況、内部監査等について適切に報告を受けております。加えて、適時社外役員と意見及び情報の交換を行う等の連携を通じて、取締役会の一層の機能向上に努めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他管理監督する立場の従業員、不当雇用慣行に関連する従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。違法行為又は故意若しくは重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 取締役会議長	小林 謙	1954年10月9日	1980年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社(現日本NCR株式会社)入社 1985年10月 日本シー・アンド・シーシステムズ株式会社(現Profit Cube Inc.)入社 1995年6月 当社設立 代表取締役 1998年9月 株式会社ハートランドシステム(現株式会社KFC)代表取締役(現任) 2007年1月 北京天達楽恵軟件有限公司 董事長 2011年3月 ユニファイジャパン株式会社 取締役 2011年10月 株式会社テンダホールディングス 代表取締役 2013年10月 大連天達科技有限公司 董事長 2015年6月 アイデアビューロー株式会社 代表取締役 2018年8月 当社 代表取締役会長 2022年8月 当社 代表取締役会長CEO 2022年8月 アイデアビューロー株式会社 取締役 2024年8月 当社 代表取締役会長 取締役会議長(現任)	(注)3	144,000
代表取締役社長 CEO	藺部 晃	1960年11月13日	1982年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1988年10月 富士ゼロックスシステムサービス株式会社(現富士フィルムシステムサービス株式会社)入社 2008年4月 同社 ビジネスシステム事業部長 2011年4月 同社 執行役員サービス本部長 2016年4月 同社 執行役員コーポレート戦略本部長 2018年4月 富士ゼロックス株式会社(現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社) 転籍 シニアゼネラルマネージャー 2021年7月 当社 入社 執行役員コーポレート本部長 2021年8月 当社 取締役執行役員コーポレート本部長 2022年6月 当社 取締役執行役員コーポレート管掌 2022年7月 三友テクノロジー株式会社 取締役 2022年8月 当社 取締役執行役員CFO 2022年8月 アイデアビューロー株式会社 取締役 2023年1月 当社 取締役執行役員CFO 兼 コーポレートデザイン本部長 2023年4月 当社 取締役執行役員CFO 2023年8月 株式会社テンダゲームス 取締役(現任) 2023年8月 当社 取締役執行役員社長COO、CFO R&D管掌、コーポレート管掌 2023年12月 株式会社Skyarts 取締役 2024年4月 リーサコンサルティング株式会社 取締役会長(現任) 2024年8月 当社 代表取締役社長CEO R&D管掌、コーポレート管掌(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	中村 繁貴	1976年6月8日	2000年11月 当社 入社 2006年5月 当社 取締役 2007年1月 北京天達楽恵軟件有限公司 監事 2008年6月 ユニファイジャパン株式会社 取締役 2011年6月 北京天達楽恵軟件有限公司 董事 2011年8月 当社 常務取締役 2011年10月 株式会社テンダホールディングス 取締役 2013年10月 大連天達科技有限公司 董事 2015年6月 ユニファイジャパン株式会社 代表取締役 2016年6月 当社 専務取締役 2017年8月 当社 取締役副社長 2018年8月 当社 代表取締役社長 2022年6月 当社 代表取締役社長コンシューマー事業管掌 2022年8月 当社 取締役社長執行役員 兼 コンシューマー事業管掌 2023年2月 有限会社熱中日和(現株式会社テンダゲームス) 代表取締役社長(現任) 2023年8月 当社 取締役常務執行役員、コンシューマー事業管掌 2023年12月 株式会社Skyarts 取締役 2024年8月 株式会社Skyarts 取締役会長(現任) 2024年8月 当社 取締役(現任)	(注)3	139,000
取締役常務執行役員	高木 洋充	1979年10月30日	2005年8月 パナソニック映像株式会社 入社 2007年3月 当社 入社 2018年6月 当社 ITソリューション事業副事業部長 2019年4月 当社 ITソリューション事業部長 2019年6月 当社 執行役員ITソリューション事業部長 2021年8月 当社 取締役執行役員ITソリューション事業部長 2022年6月 当社 取締役執行役員エンタープライズ事業管掌(現任) 2022年7月 三友テクノロジー株式会社 取締役(現任) 2023年2月 有限会社熱中日和(現株式会社テンダゲームス) 取締役 2023年4月 大連天達科技有限公司 董事長(現任) 2023年8月 当社 取締役常務執行役員、エンタープライズ事業管掌 2023年12月 リーサコンサルティング株式会社 取締役(現任) 2024年6月 当社 取締役常務執行役員、DXソリューション事業管掌、DXソリューション事業本部長(現任)	(注)3	100
取締役常務執行役員	西川 勇	1964年8月20日	1987年4月 日本電信電話株式会社 入社 1992年7月 通商産業省・機械情報産業局・電子政策課 技術係長 2002年7月 株式会社NTTデータ(金融分野)総合バンキング企画営業部長 2006年12月 株式会社NTTデータNCB 取締役 バンキング企画部長兼IT企画室長 2009年7月 株式会社NTTデータ(金融分野)ソリューション統括部長 2011年7月 同社(金融分野)eビジネス統括部長 2015年7月 株式会社エクスネット 取締役 管理本部長 2016年7月 株式会社NTTデータイービック 代表取締役社長 2016年7月 株式会社NTTデータ・フィナンシャル・ソリューションズ 代表取締役社長 2022年7月 株式会社NTTデータ 金融戦略本部グループマネジメント推進室長兼事業戦略担当部長 2024年8月 当社 取締役常務執行役員、Techwiseコンサルティング事業管掌(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役	八尋 俊英	1965年5月5日	1989年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行) 入行 1998年4月 ソニー株式会社 入社 2003年4月 エー・アイ・アイ株式会社 常務取締役COO 2005年7月 経済産業省 入省 2009年7月 同省 大臣官房参事官 兼 経済産業政策局新規産業室長 2010年10月 シャープ株式会社 入社 2011年10月 同社 クラウド技術開発本部長 2013年4月 株式会社日立コンサルティング 取締役 2013年4月 国立大学法人東京大学生産技術研究所 研究員 2014年4月 株式会社日立コンサルティング 代表取締役社長 2021年4月 国立大学法人東京工業大学環境・社会理工学院 特定教授(現任) 2022年8月 当社 社外取締役(現任) 2023年5月 厚生労働省デジタル統括アドバイザー(現任)	(注)3	
取締役	笠原 亮一	1986年4月17日	2012年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2013年1月 阿部・阪田法律事務所(現弁護士法人阿部・阪田法律事務所) 入所 2023年4月 弁護士法人阿部・阪田法律事務所 社員(現任) 2023年8月 当社 取締役(現任) 2023年9月 株式会社KFC 取締役(現任)	(注)3	
社外取締役	嶋谷 あゆみ	1964年2月27日	1988年4月 東京ガス株式会社 入社 2013年4月 同社 リビング本部業務革新プロジェクト部長 2014年4月 同社 リビング本部お客さまサービス部長 2016年4月 同社 執行役員 IT本部業務改革検討プロジェクト部長 2017年4月 同社 執行役員 IT本部CIS推進部長 2018年4月 同社 常務執行役員 デジタルイノベーション本部CIRIUSプロジェクト部長 2018年4月 東京ガスiネット株式会社 代表取締役社長執行役員 2021年4月 東京ガス株式会社 常務執行役員 2022年4月 同社 常務執行役員C10 2024年4月 東京ガスiネット株式会社 取締役会長(現任) 2024年8月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	西井 章	1960年7月5日	1983年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2012年4月 SMBC日興証券株式会社 出向 執行役員・コンプライアンス副担当 2014年6月 ライジング保険サービス株式会社 代表取締役社長 2015年10月 銀泉株式会社 執行役員 2019年6月 銀泉リスクソリューションズ株式会社 常勤監査役 2019年6月 ライジングキャリア開発株式会社 監査役 2019年6月 ライジングビルメンテナンス株式会社 監査役 2019年6月 ライジング厚生サービス株式会社 監査役 2019年6月 株式会社オートシステム 監査役 2023年8月 当社 常勤監査役(現任) 2023年8月 大連天達科技有限公司 監事(現任) 2024年3月 株式会社テンダゲームス 監査役(現任) 2024年4月 リーサコンサルティング株式会社 監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	鈴木 基宏	1978年 9月 9日	2003年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 2009年 9月 小林総合法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 2009年10月 株式会社鈴高ホールディングス 取締役 2009年10月 株式会社鈴高コーポレーション 取締役(現任) 2013年 4月 鈴木基宏法律事務所設立 代表(現任) 2015年 4月 株式会社ベルウッドイースト 代表取締役(現任) 2017年 8月 当社 監査役 2018年 5月 当社 社外監査役(現任) 2018年 8月 株式会社鈴高不動産 監査役(現任)	(注) 4	
社外監査役	長谷川 雄史	1985年 5月18日	2009年 3月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2013年 3月 公認会計士登録 2013年11月 株式会社AGSコンサルティング 入社 2017年 5月 長谷川雄史公認会計士事務所(現長谷川雄史公認会計士・税理士事務所)設立 代表(現任) 2017年 7月 株式会社h.a.o 設立 代表取締役 2018年 6月 当社 社外監査役(現任) 2018年11月 ゼロス監査法人(現ゼロス有限責任監査法人) パートナー 2019年 1月 株式会社h.a.o 取締役 2019年 2月 株式会社匠堂 社外監査役 2019年 7月 株式会社h.a.o(現株式会社haoアドバイザー) 代表取締役(現任) 2024年 4月 犬猫生活株式会社 社外監査役(現任)	(注) 4	
計					283,100

- (注) 1. 取締役 八尋俊英及び嶋谷あゆみは、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴木基宏及び長谷川雄史は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年 8月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後 1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 西井章、鈴木基宏、長谷川雄史の任期は、2023年 8月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後 4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、取締役会の業務の迅速性及び機能向上により、経営の効率化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務の 2名の他、以下の 8名で構成されております。

- ・富澤和宏 (i-Tech Centre長)
- ・村山友樹 (DXソリューション営業統括部長)
- ・西川高平 (DX開発統括部長、東北支店担当)
- ・加嶋真一 (財務経理部長)
- ・渡辺勝彦 (システムソリューション統括部長)
- ・内海敦史 (Techwiseコンサルティング事業本部長)
- ・都築和夫 (DXソリューション事業副本部長)
- ・阿部貴博 (経営企画部長)

6. 当社は、社外取締役 八尋俊英及び嶋谷あゆみ、社外監査役 鈴木基弘及び長谷川雄史を株式会社東京証券取引所に定める独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけており、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

当社の社外取締役は、八尋俊英、嶋谷あゆみの 2名であり、両氏と当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係その他利害関係はありません。

八尋俊英は国立大学法人東京工業大学環境・社会理工学院 特定教授及び厚生労働省デジタル統括アドバイザー、嶋谷あゆみは東京ガスi ネット株式会社 取締役会長を務めておりますが、当社との間には利害関係を有したことはありません。

当社の社外監査役は、鈴木基宏及び長谷川雄史の2名であり、両氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他利害関係はありません。

鈴木基宏は鈴木基宏法律事務所代表、株式会社ベルウッドイースト代表取締役、株式会社鈴高コーポレーション取締役及び株式会社鈴高不動産監査役、長谷川雄史は長谷川雄史公認会計士・税理士事務所代表、株式会社haoアドバイザー代表取締役及び犬猫生活株式会社社外監査役を務めておりますが、当社との間には利害関係を有したことはありません。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準、または方針として特段の定めはありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考の上、当社からの独立性を確保できる者を候補者として選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社及び当社グループの業務を執行することなく、原則として月1回開催される取締役会において、企業統治等の観点から客観的な意見の陳述及び助言を行うことにより、業務の執行を監督しております。

監査役及び監査役会は、社外取締役と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行う等の連携を通じて、監査の実効性の確保に努めております。

また、会計監査人とも定期的に会合を持ち、必要に応じて監査役会への出席を求めるなどの緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、実質的かつ効率的な監査の実施に努めております。

なお、内部監査部門等からは監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるなどの緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。非常勤監査役の鈴木基宏は、弁護士として企業法務に関する専門的知識を有しております。また、長谷川雄史は、公認会計士として企業会計に精通しているほか、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。

なお当社は、会社法第427条第1項に基づき、非常勤監査役との間で、法令の定める限度まで監査役の責任を限定する契約を締結しております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を14回開催しております。各監査役の出席状況及び監査役会における主な検討事項は以下のとおりであります。

当社監査役会構成メンバーと監査役会出席状況

氏名	役職名	開催回数	出席回数
西井 章	常勤監査役	10	10
鈴木 基宏	社外監査役（非常勤）	14	14
長谷川 雄史	社外監査役（非常勤）	14	14

監査役会における主な検討事項や協議事項は以下のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画及び監査職務分担、監査報告作成
- ・ 会計監査人の評価及び再任・不再任
- ・ 会計監査人の報酬等の決定に関する同意

なお、金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告において記載されている「監査上の主要な検討事項」（KAM）については、年度を通じて執行部門とも連携の上、会計監査人と監査役会の間で協議を重ね、会計上の見積りを含む経営者の重要な判断を伴う項目等の情報開示の適切性・整合性等についても確認しました。

また、各監査役の活動としては、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会へ出席し、必要と認められた場合は独自に意見を述べております。常勤監査役は、業務執行会議、リスク管理委員会等の重要な会議への出席、稟議書等の重要な文書の閲覧、内部監査室との定期会合での情報共有のほか、取締役及び会計監査人との意見交換を適宜行っています。また、本社及び東北支店において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。常勤監査役の活動内容は、監査役会の報告事項として他の監査役と情報共有しております。

そのほか監査役会としては、代表取締役との意見交換会を年4回、社外取締役との意見交換会を年2回開催

し、新規買収戦略、不採算事業の収益改善などの成長戦略の進捗状況や買収企業における統合後の内部統制の整備について提言を行いました。

内部監査の状況

当社は独立した内部監査室を設け内部監査室長1名を配置し、代表取締役社長の命を受け当社グループ全体の内部監査を実施し、代表取締役社長、被監査部門のみならず、取締役会に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、有効かつ効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2018年5月期以降の7年間

c. 業務を執行した公認会計士

下田 琢磨

葛貫 誠司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、当社の事業内容及び事業規模等を勘案し、同監査法人は、専門性及び独立性並びに適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査の適切性・妥当性を評価項目として、監査法人に対して評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,750		33,300	
連結子会社				
計	29,750		33,300	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して、監査法人との協議の上で、監査役会の同意を踏まえて報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、「監査計画における監査時間・配員状況」、「職務執行状況」、「報酬見積りの算出根拠」が適切であるとの理由により会計監査人に対する報酬に対して、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年8月31日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を2億円以内（決議日時点における取締役の員数は8名（うち社外取締役1名））と定めております。

また、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2024年8月29日であり、決議の内容は監査役年間報酬総額の上限を2千万円以内です。

個別の役員報酬の算定方法についての決定方針を定めておりませんが、取締役の個人別の内容にかかる方針は次のとおり定めております。

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、その職務に鑑み基本報酬である固定報酬を支払うこととしております。

個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、職責に応じた他社水準及び連結会計年度ごとの業績水準を考慮した結果を、取締役人事制度に照合し、総合的に勘案した結果を個人別の基本報酬額と決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定については、株主総会で総枠の決議を得ており、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受け、代表取締役社長の意見を聴いて決定しております。

当該委任を受けた代表取締役会長は、当該権限を適切に行使用することを前提条件としております。

個人別の報酬等の決定を委任する者及びその理由

に記載のとおり、代表取締役会長は、いずれの報酬についても、株主総会で決議された限度額の範囲内で、に記載する方針に基づいて決定しています。

代表取締役会長に委任する理由は、に記載する方針により各取締役の評価を行うには代表取締役会長が最も適していることから、これらの権限を委任しております。

また、代表取締役会長に委任された権限は、適切に行使されております。

b. 役員報酬等の決定プロセス

各取締役の報酬は2024年8月29日開催の取締役会決議により、代表取締役会長が案を策定し、代表取締役社長に諮問のうえ、報酬額を決定しております。

監査役の報酬については、監査役の協議において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	121,830	121,830	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	5,850	5,850	-	-	2
社外取締役	7,800	7,800	-	-	2
社外監査役	3,888	3,888	-	-	2

(注) 1. 社外取締役の報酬等及び員数には、2023年8月30日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名が含まれております。

2. 監査役(社外監査役を除く)の報酬等及び員数には、2023年8月30日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務取締役の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、外部研修への参加、専門誌の購読等を通じて、社内における専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,095,715	1,708,944
電子記録債権	952	198
売掛金	519,542	882,376
契約資産	52,225	112,489
商品	2,304	2,621
仕掛品	15,740	19,491
貯蔵品	240	1,470
その他	41,083	156,775
貸倒引当金	4,339	8,579
流動資産合計	2,723,465	2,875,786
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,840	21,676
減価償却累計額	6,219	7,183
建物(純額)	9,620	14,493
工具、器具及び備品	24,558	31,361
減価償却累計額	19,422	24,331
工具、器具及び備品(純額)	5,135	7,029
土地	1,860	40,382
その他	5,721	6,532
減価償却累計額	3,655	6,113
その他(純額)	2,066	418
有形固定資産合計	18,683	62,325
無形固定資産		
のれん	185,144	607,722
ソフトウェア	89,267	117,555
その他	242	242
無形固定資産合計	274,654	725,520
投資その他の資産		
投資有価証券	912	755
敷金及び保証金	48,515	64,883
繰延税金資産	23,244	34,010
その他	133,786	142,365
貸倒引当金	1,291	-
投資その他の資産合計	205,166	242,015
固定資産合計	498,503	1,029,861
資産合計	3,221,969	3,905,647

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,334	249,814
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	118,272	114,510
未払法人税等	93,298	138,214
前受金	2,475	8,588
前受収益	162,060	324,054
賞与引当金	7,062	5,303
受注損失引当金	-	722
その他	177,612	253,979
流動負債合計	750,115	1,145,186
固定負債		
長期借入金	155,036	141,288
その他	27,120	44,528
固定負債合計	182,156	185,816
負債合計	932,272	1,331,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	306,017	318,977
資本剰余金	772,598	785,558
利益剰余金	1,194,011	1,448,294
自己株式	-	62
株主資本合計	2,272,627	2,552,767
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	17,069	21,876
その他の包括利益累計額合計	17,069	21,876
純資産合計	2,289,696	2,574,644
負債純資産合計	3,221,969	3,905,647

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
売上高	1 4,235,205	1 5,175,491
売上原価	2,632,689	2 3,141,699
売上総利益	1,602,516	2,033,792
販売費及び一般管理費	3 1,147,231	3、4 1,487,810
営業利益	455,284	545,981
営業外収益		
受取利息	369	181
助成金収入	2,811	4,211
家賃収入	-	3,305
保険解約返戻金	2,772	-
事業譲渡益	1,852	-
その他	2,502	1,080
営業外収益合計	10,308	8,779
営業外費用		
支払利息	2,029	2,082
為替差損	5,690	5,281
地代家賃	16,564	-
その他	4,377	250
営業外費用合計	28,661	7,615
経常利益	436,931	547,145
特別損失		
訴訟関連損失	6,800	-
特別損失合計	6,800	-
税金等調整前当期純利益	430,131	547,145
法人税、住民税及び事業税	148,594	203,551
法人税等調整額	14,802	2,530
法人税等合計	163,396	206,082
当期純利益	266,735	341,062
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	266,735	341,062

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)
当期純利益	266,735	341,062
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,185	4,807
その他の包括利益合計	1,185	4,807
包括利益	267,920	345,870
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	267,920	345,870
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	305,113	771,694	985,809	2,062,617
当期変動額				
新株の発行	904	904	-	1,808
剰余金の配当	-	-	58,533	58,533
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	266,735	266,735
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	904	904	208,202	210,010
当期末残高	306,017	772,598	1,194,011	2,272,627

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	15,883	15,883	2,078,501
当期変動額			
新株の発行	-	-	1,808
剰余金の配当	-	-	58,533
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	266,735
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,185	1,185	1,185
当期変動額合計	1,185	1,185	211,195
当期末残高	17,069	17,069	2,289,696

当連結会計年度(自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	306,017	772,598	1,194,011	-	2,272,627
当期変動額					
新株の発行	12,959	12,959	-	-	25,919
剰余金の配当	-	-	86,780	-	86,780
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	341,062	-	341,062
自己株式の取得	-	-	-	62	62
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	12,959	12,959	254,282	62	280,139
当期末残高	318,977	785,558	1,448,294	62	2,552,767

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	17,069	17,069	2,289,696
当期変動額			
新株の発行	-	-	25,919
剰余金の配当	-	-	86,780
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	341,062
自己株式の取得	-	-	62
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,807	4,807	4,807
当期変動額合計	4,807	4,807	284,947
当期末残高	21,876	21,876	2,574,644

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	430,131	547,145
減価償却費	53,244	55,110
のれん償却額	22,058	80,516
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,883	2,620
受注損失引当金の増減額（ は減少）	-	722
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,632	3,175
受取利息及び受取配当金	369	181
助成金収入	2,811	4,211
保険解約返戻金	2,772	-
事業譲渡損益（ は益）	1,852	-
支払利息	2,029	2,082
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	918	250,569
棚卸資産の増減額（ は増加）	16	8,462
仕入債務の増減額（ は減少）	26,225	81,611
前受金の増減額（ は減少）	2,475	94,736
前受収益の増減額（ は減少）	16,059	161,980
その他	2,985	69,127
小計	495,595	656,504
利息及び配当金の受取額	246	303
助成金の受取額	4,731	4,211
利息の支払額	2,012	2,092
法人税等の支払額	161,192	194,009
法人税等の還付額	3,597	12,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	340,966	477,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,042	5,373
無形固定資産の取得による支出	56,983	76,216
敷金及び保証金の回収による収入	99,576	2,978
敷金及び保証金の差入による支出	40	-
保険積立金の解約による収入	6,824	-
事業譲渡による収入	1,852	-
資産除去債務の履行による支出	20,700	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 152,865	2 700,853
その他	24,485	8,521
投資活動によるキャッシュ・フロー	153,863	787,986

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	130,000
長期借入金の返済による支出	203,362	147,510
株式の発行による収入	1,808	25,919
自己株式の取得による支出	-	62
配当金の支払額	58,308	86,590
その他	1,903	2,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	211,766	80,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,050	4,377
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23,612	386,770
現金及び現金同等物の期首残高	2,119,328	2,095,715
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,095,715	1 1,708,944

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

大連天達科技有限公司

三友テクノロジー株式会社

株式会社テンダゲームス

リーサコンサルティング株式会社

株式会社Skyarts

当連結会計年度において、リーサコンサルティング株式会社、株式会社Skyarts及び株式会社X-VERSE PLUS の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、アイデアビューロー株式会社及び株式会社X-VERSE PLUSは、吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

沈陽邦友科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 沈陽邦友科技有限公司は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

沈陽邦友科技有限公司

持分法を適用しない理由

沈陽邦友科技有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連天達科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- a. 商品
先入先出法による原価法
- b. 仕掛品
個別法による原価法
- c. 貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（使用権資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～36年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア	見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法
自社利用のソフトウェア	見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、前連結会計年度末におきましては、計上はありません。

製品保証引当金

完成システムに係る契約不適合責任等の費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におきましては、計上はありません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ITソリューション事業

ITソリューション事業においては、主にソフトウェア開発等の受託業務、準委任契約によるサービス提供業務を行っております。

ソフトウェア開発等の受託業務については、履行義務は、顧客との請負契約に基づくソフトウェアの受注制作であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社グループの指揮命令下において顧客と

の契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

ビジネスプロダクト事業

ビジネスプロダクト事業においては、主に商品及び製品の販売業務を行っております。

商品及び製品の販売業務については、販売契約に基づいて商品又は製品を引渡す履行義務を負っており、引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で履行義務が充足されると判断されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、付随する有償保守サービスについては、保守期間にわたり履行義務が充足されるものと判断されることから、保守サービスの契約期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

ゲームコンテンツ事業

ゲームコンテンツ事業においては、主にゲーム開発等の受託業務、準委任契約によるサービス提供業務、ゲームサービス業務を行っております。

ゲーム開発等の受託業務の履行義務は、顧客との請負契約に基づくゲームソフトの受注制作であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

ゲームサービス業務の履行義務は、顧客とのサービス利用規約に基づきサービスを提供するものであり、ユーザーがゲーム内通貨を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を購入した時点において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しています。

当社グループが提供するゲームは、アイテムやキャラクター等の購入から消費までの期間が短いため、アイテムやキャラクター等の購入時点で履行義務が充足され、同時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定したうえで、均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注制作ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価総額

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	324,326	496,796
契約資産	52,225	112,489
受注損失引当金	-	722

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益について、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、損失が見込まれる請負契約について受注損失引当金を計上しております。

主要な仮定

これらの会計処理にあたっては、当該請負契約に係る原価（プロジェクト原価総額）を見積ることが必要不可欠であります。

受注制作のソフトウェア開発は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づいて定められており、契約ごとの個別性が強く、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等による原価の変動など、プロジェクト原価総額が変動することがあります。

プロジェクト原価総額は、主として開発工数と工数単価により見積もられる労務費及び外注費によって構成されており、プロジェクト原価総額の算出に用いた主要な仮定は、開発工数であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、仕様変更や将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益や受注損失引当金繰入額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	185,144	607,722
のれん償却額	22,058	80,516

前連結会計年度の金額のうち、のれん142,553千円、のれん償却額17,106千円は三友テクノロジー株式会社の株式取得に関連して認識した金額であります。

当連結会計年度金額のうち、のれん119,744千円、のれん償却額22,808千円は三友テクノロジー株式会社、のれん131,229千円、のれん償却額14,581千円はリーサコンサルティング株式会社、のれん303,301千円、のれん償却額27,572千円は株式会社Skyartsの株式取得に関連してそれぞれ認識した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、三友テクノロジー株式会社、リーサコンサルティング株式会社及び株式会社Skyartsの株式取得に関連して認識した超過収益力をのれんとして計上しておりますが、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額として算出しております。当該のれんについては、その効果が発現すると見込まれる期間で償却することとしておりますが、三友テクノロジー株式会社に関して発生したのれんについては、事業計画に基づき7年間で、リーサコンサルティング株式会社及び株式会社Skyartsに関し

て発生したのれんについては、事業計画に基づき5年間で償却しております。

主要な仮定

被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価、及びのれんの償却期間については事業計画を基礎として設定しており、事業計画における主要な仮定は、被取得企業の将来における売上高の変動見込等であります。

のれんの評価にあたり、当社グループでは固定資産の減損に係る会計基準に従い、のれんを含むより大きな単位で減損の兆候の判定を行っております。なお、当連結会計年度において、のれんの減損の兆候はないと判断しており、減損損失は計上しておりません。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しを行う等により実績との乖離が生じた場合、翌連結会計年度以降において減損損失が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

(税効果会計関係)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「子会社株式取得関連費用」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の内訳の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の内訳において、「その他」に表示していた0.6%は、「子会社株式取得関連費用」0.6%、「その他」0.0%として組替えております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
受注損失引当金繰入額	- 千円	722千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
広告宣伝費	57,699千円	43,572千円
役員報酬	147,732 "	179,585 "
給料手当	416,429 "	503,898 "
退職給付費用	8,673 "	9,571 "
支払手数料	161,602 "	236,421 "
減価償却費	14,332 "	9,194 "
研究開発費	- "	7,482 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
一般管理費	- 千円	7,482千円
計	- "	7,482 "

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,185	4,807
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	1,185	4,807
その他の包括利益合計	1,185	4,807

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,167,900	1,600	-	2,169,500

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 1,600株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 8月26日 定時株主総会	普通株式	58,533	27.00	2022年 5月31日	2022年 8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,780	40.00	2023年 5月31日	2023年 8月31日

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,169,500	27,700	-	2,197,200

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 27,700株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	33	-	33

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 33株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年8月30日 定時株主総会	普通株式	86,780	40.00	2023年5月31日	2023年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	109,858	50.00	2024年5月31日	2024年8月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)	(自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)
現金及び預金	2,095,715千円	1,708,944千円
現金及び現金同等物	2,095,715千円	1,708,944千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)

株式の取得により新たに三友テクノロジー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに三友テクノロジー株式会社株式の取得価額と三友テクノロジー株式会社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	139,007	千円
固定資産	64,511	"
のれん	159,659	"
流動負債	65,762	"
固定負債	77,416	"
株式の取得価額	220,000	"
現金及び現金同等物	92,749	"
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	127,250	"

また、株式の取得により新たに有限会社熱中日和を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに有限会社熱中日和株式の取得価額と有限会社熱中日和株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	102,822	千円
固定資産	11,513	"
のれん	47,544	"
流動負債	22,300	"
固定負債	29,580	"
株式の取得価額	110,000	"
現金及び現金同等物	84,385	"
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	25,614	"

当連結会計年度(自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)

株式の取得により新たにリーサコンサルティング株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにリーサコンサルティング株式会社株式の取得価額とリーサコンサルティング株式会社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	538,272	千円
固定資産	64,911	"
のれん	145,810	"
流動負債	90,423	"
固定負債	18,570	"
株式の取得価額	640,000	"
現金及び現金同等物	314,872	"
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	325,127	"

株式の取得により新たに株式会社Skyartsを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社Skyarts株式の取得価額と株式会社Skyarts株式の取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	125,908	千円
固定資産	1,135	"
のれん	330,874	"
流動負債	30,418	"
株式の取得価額	427,500	"
現金及び現金同等物	101,773	"
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	325,726	"

株式の取得により新たに株式会社X-VERSE PLUSを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社X-VERSE PLUS株式の取得価額と株式会社X-VERSE PLUS株式の取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	110,849	千円
固定資産	13,605	"
のれん	26,409	"
流動負債	100,864	"
株式の取得価額	50,000	"
現金及び現金同等物	-	"
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	50,000	"

(リース取引関係)

リース取引につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ITソリューション事業、ビジネスプロダクト事業及びゲームコンテンツ事業を行うための開発計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、有限責任事業組合への出資であり、発行体(投資先企業)の事業リスク、財政状態の悪化によるリスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主にソフトウェア開発に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

敷金及び保証金は、オフィス等の賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(投資先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金 ⁽²⁾	38,089	38,076	12
資産計	38,089	38,076	12
長期借入金 ⁽³⁾	273,308	273,853	545
負債計	273,308	273,853	545

(1) 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)を控除しております。

(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2024年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金(2)	54,457	54,201	256
資産計	54,457	54,201	256
長期借入金(3)	255,798	255,798	-
負債計	255,798	255,798	-

(1) 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)を控除しております。

(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,095,455	-	-	-
電子記録債権	952	-	-	-
売掛金	519,542	-	-	-
敷金及び保証金	20	37,229	838	-
合計	2,615,971	37,229	838	-

当連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,707,334	-	-	-
電子記録債権	198	-	-	-
売掛金	882,376	-	-	-
敷金及び保証金	18,664	34,871	921	-
合計	2,608,573	34,871	921	-

(注2) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	118,272	94,266	25,812	25,412	9,546	-
合計	168,272	94,266	25,812	25,412	9,546	-

当連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	114,510	46,056	45,656	31,766	17,810	-
合計	164,510	46,056	45,656	31,766	17,810	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	38,076	-	38,076
資産計	-	38,076	-	38,076
長期借入金	-	273,853	-	273,853
負債計	-	273,853	-	273,853

当連結会計年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	54,201	-	54,201
資産計	-	54,201	-	54,201
長期借入金	-	255,798	-	255,798
負債計	-	255,798	-	255,798

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

時価は一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2023年5月31日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額 912千円)は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2024年5月31日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額 755千円)は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23,265千円、当連結会計年度27,489千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値はゼロであるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2020年2月14日に1株を100株とする株式分割を行い、2024年6月1日に1株を3株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年4月12日	2019年12月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 2名	当社取締役 2名 当社従業員 39名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 336,000株	普通株式 177,600株
付与日	2019年4月13日	2019年12月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を有していること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を有していること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年4月13日～2029年4月12日	2021年12月27日～2029年12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年4月12日	2019年12月26日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	150,000	124,800
権利確定	-	-
権利行使	78,000	5,100
失効	-	-
未行使残	72,000	119,700

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年4月12日	2019年12月26日
権利行使価格(円)	308	377
行使時平均株価(円)	754	593
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	86,248千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	35,865千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
繰延税金資産		
未払金	2,515千円	2,951千円
未払事業税	7,227 "	10,038 "
減価償却超過額	6,009 "	8,973 "
税務上の繰越欠損金 (注) 1	19,115 "	- "
資産調整勘定	- "	12,452 "
その他	19,639 "	22,706 "
繰延税金資産小計	54,508千円	57,122千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	19,115 "	- "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,310 "	20,216 "
評価性引当額小計	28,426 "	20,216 "
繰延税金資産合計	26,081千円	36,906千円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	2,007千円	2,437千円
その他	829 "	458 "
繰延税金負債合計	2,837 "	2,896 "
繰延税金資産純額	23,244千円	34,010千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	19,115	19,115
評価性引当額	-	-	-	-	-	19,115	19,115
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年5月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
法人税留保金課税	1.4%	2.3%
住民税均等割	1.2%	1.0%
評価性引当額の増減	4.2%	3.3%
のれん償却費	1.6%	4.5%
給与等支給額増加税額控除	1.1%	1.8%
子会社株式取得関連費用	0.6%	4.6%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%	37.7%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

リーサコンサルティング株式会社

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 リーサコンサルティング株式会社

事業の内容 システム開発、ソフトウェア販売、労働者派遣、飲食店の企画、
経営及びコンサルティング

企業結合を行った主な理由

当社では、創業以来掲げている、社会・人・会社それぞれの成長が相互に作用しあい、さらなる成長を目指す『SHINKA経営』のもと、製品・サービスの開発、エンジニアリングサービスの提供を行ってまいりました。また、エンタープライズ事業においては、市場機会の最大化をベースに、ローコード・ノーコードによる開発プロセスのプラットフォーム化の推進、資本・業務提携による更なるアップサイド需要を成長シナリオに掲げ事業活動を行っております。

リーサコンサルティング株式会社（以下、「リーサコンサルティング社」という。）は、「技術力で人々に感動を与えるITソリューションを提供する」というミッションを掲げ、検索システムであるSolr、Elasticsearchを利用したシステム構築を行っており、多彩な開発実績に裏付けされた継続取引の多い企画開発企業です。

今回リーサコンサルティング社のElasticsearch技術や顧客基盤が当社に加わることで、SES事業を強化し、新規ソリューションビジネスの創出、延いては受託開発事業への成長に繋がると判断し、リーサコンサルティング社の株式を取得いたしました。

企業結合日

2023年12月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年12月1日から2024年5月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	640,000千円
取得原価		640,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 53,900千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

145,810千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	538,272	千円
固定資産	64,911	千円
資産合計	603,184	千円
流動負債	90,423	千円
固定負債	18,570	千円
負債合計	108,994	千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響

の概算額及びその算定方法

売上高	289,430	千円
営業利益	34,456	千円

概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが連結会計年度開始の日に発生したものととして影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

株式会社Skyarts

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社Skyarts
事業の内容	ゲームのコンピューターグラフィック特殊効果制作、コンピューターグラフィックスを使用した映像の企画制作

企業結合を行った主な理由

当社グループは、当社が創業以来掲げている、社会・人・会社それぞれの成長が相互に作用しあい、さらなる成長を目指す『SHINKA経営』のもと、自社IPビジネスの強化、更にweb3.0時代を見据えたエンターテインメントビジネスの構築を目指し、新たな成長戦略を積極的に推進しております。

2019年に設立された株式会社Skyarts（以下、「Skyarts社」という。）は、コンシューマーゲームからネイティブアプリまで、幅広い顧客層をターゲットとした映像エフェクト制作に特化した事業を展開しており、業界屈指の技術力が特徴です。中でも同社が得意とするリアルタイムなエフェクト調整技術は、ゲーム市場において高度な専門性が要求されることから参入障壁が高い分野であり、マーケットニーズも背景に人材不足が常態化しております。今回の株式取得により当社グループは、エンターテインメントビジネス領域に新しくゲームエフェクト・VFX分野を取り込むことができ、顧客満足度と付加価値の双方に対して「高い表現力」の提供が可能になると判断し、Skyarts社の株式を取得いたしました。

企業結合日

2023年12月21日（株式取得日）
2023年12月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年1月1日から2024年5月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	427,500千円
取得原価		427,500千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 25,100千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

330,874千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	125,908	千円
固定資産	1,135	千円
資産合計	127,044	千円
流動負債	30,418	千円
負債合計	30,418	千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	163,049	千円
営業利益	21,175	千円

概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが連結会計年度開始の日に発生したものと影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

株式会社X-VERSE PLUS

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社X-VERSE PLUS

事業の内容 IPを用いたゲーム及びデジタルコンテンツ等のプロデュース事業

企業結合を行った主な理由

当社グループでは、当社が創業以来掲げている、社会・人・会社それぞれの成長が相互に作用しあい、さらなる成長を目指す『SHINKA経営』のもと、自社IPビジネスの強化、更にはweb3.0時代を見据えたエンターテインメントビジネスとしての構築を行い、新たな成長戦略の推進を掲げております。

株式会社モブキャストホールディングスは、「クリエイター共創経営」を重要なグループ戦略として位置づけ、その子会社である株式会社X-VERSE PLUSは、グループ戦略を基に、ライセンスIPを使用したモバイルゲームだけでなく、進化するテクノロジーに対応し、メタバースのようなバーチャル空間やWeb3.0にインパクトを与える自社IP創出を加速することを新たな成長戦略の中核とした事業活動を行っております。

今回の株式取得により、当社にとって更なるIPビジネスの展開、収益化を図り、パブリッシャーとしての

ポジショニング確立に繋がると判断し、株式を取得いたしました。

企業結合日

2024年1月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年2月29日まで

(注) 株式会社X-VERSE PLUSは当社の完全子会社である株式会社テンダゲームスと2024年3月1日付で株式会社テンダゲームスを存続会社、株式会社X-VERSE PLUSを消滅会社とする吸収合併を行っております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	50,000千円
取得原価		50,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,050千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

26,409千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	110,849	千円
固定資産	13,605	千円
資産合計	124,455	千円
流動負債	100,864	千円
負債合計	100,864	千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響

の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	ITソリューション事業	ビジネスプロダクト事業	ゲームコンテンツ事業	
一時点で移転される財又はサービス	616,457	266,878	262,612	1,145,948
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,741,371	305,573	42,312	3,089,257
顧客との契約から生じる収益	3,357,828	572,452	304,924	4,235,205
外部顧客への売上高	3,357,828	572,452	304,924	4,235,205

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ITソリューション事業	ビジネスプロダクト事業	ゲームコンテンツ事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	528,105	185,655	541,991	1,255,753	38,877	1,294,630
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,426,737	353,372	100,749	3,880,860	-	3,880,860
顧客との契約から生じる収益	3,954,843	539,028	642,741	5,136,613	38,877	5,175,491
外部顧客への売上高	3,954,843	539,028	642,741	5,136,613	38,877	5,175,491

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
電子記録債権	2,912	952
売掛金	441,579	519,542
合計	444,491	520,495
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
電子記録債権	952	198
売掛金	519,542	882,376
合計	520,495	882,574
契約資産(期首残高)	90,647	52,225
契約資産(期末残高)	52,225	112,489
契約負債(期首残高)		
前受金	-	2,475
前受収益	142,866	162,060
合計	142,866	164,535
契約負債(期末残高)		
前受金	2,475	8,588
前受収益	162,060	324,054
合計	164,535	332,642

契約資産は、顧客との受託業務について期末日時点で履行義務を充足しておりますが未請求の受託業務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。受託業務に関する対価は、契約に従い顧客による検収完了時に請求し、主に検収月の翌月末に受領しております。

契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受収益に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、142,866千円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が38,421千円減少した主な理由は、期首時点で履行義務を充足しておりましたが未請求であった受託開発に係る対価を前連結会計年度に顧客との契約から生じた債権に振り替えたことによる減少及び期末時点で履行義務を充足しておりますが未請求の受託開発に係る対価の発生による増加であり、これによりそれぞれ、90,647千円減少し、52,225千円増加しております。

また、前連結会計年度において、契約負債が21,668千円増加した主な理由は、期首時点で当社グループが受領した保守料等のうち未充足であった履行義務を当期に充足したことによる減少及び当期に顧客から受け取った保守料等のうち、期末時点において充足していない履行義務の発生による増加であり、これによりそれぞれ、142,866千円減少し、164,535千円増加しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、153,946千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が60,263千円増加した主な理由は、期首時点で履行義務を充足しておりましたが未請求であった受託開発に係る対価を当連結会計年度に顧客との契約から生じた債権に振り替えたことによる減少及び期末時点で履行義務を充足しておりますが未請求の受託開発に係る対価の発生による増加であり、これによりそれぞれ、52,225千円減少し、112,489千円増加しております。

また、当連結会計年度において、契約負債が168,107千円増加した主な理由は、期首時点で当社グループが受領した保守料等のうち未充足であった履行義務を当期に充足したことによる減少及び当期に顧客から受け取った保守料等のうち、期末時点において充足していない履行義務の発生による増加であり、これによりそれぞれ、153,946千円減少し、322,053千円増加しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、Webシステムやそれに関わるWebサイト/アプリケーションの開発・保守・運用を事業領域とする「ITソリューション事業」、マニュアル自動作成ソフト等の製品・サービスの提供を事業領域とする「ビジネスプロダクト事業」、ゲームコンテンツの企画・開発及び運用保守を行う「ゲームコンテンツ事業」を主な事業としております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ITソリューション事業」は、Webシステムや、それにかかわるWebサイトの企画提案からシステム開発、インフラ構築、保守・運用・技術者支援等を総合的に提供し、さらにはITの知見を活かした業務改善コンサルティングも提供しております。

「ビジネスプロダクト事業」は、「ホワイトカラーの業務効率化」をコンセプトにITの知見を活かしたプロダクトとして、マニュアル自動作成ツール、システム操作ナビゲーション、ビジネスチャット、並びにプロジェクト管理ツール等の開発・販売、保守を行っております。

「ゲームコンテンツ事業」は、スマートフォン向けソーシャルゲームから、ブラウザゲーム企画・制作及びプラットフォームの運用・プロモーション、家庭用ゲームソフトの開発をトータルサポートしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ITソリューション事業	ビジネスプロダクト事業	ゲームコンテンツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,357,828	572,452	304,924	4,235,205	-	4,235,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,429	1,077	-	8,506	8,506	-
計	3,365,257	573,530	304,924	4,243,712	8,506	4,235,205
セグメント利益	828,533	174,599	18,123	1,021,256	565,972	455,284
セグメント資産	723,992	216,081	109,807	1,049,881	2,172,088	3,221,969
その他の項目						
減価償却費	2,163	39,692	69	41,924	11,319	53,244
のれんの償却額	17,106	-	4,952	22,058	-	22,058
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	162,579	52,337	47,544	262,460	8,768	271,229

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 565,972千円は、セグメント間取引消去23,341千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 589,313千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,172,088千円は、本社管理部門に対する債権の消去 8,077千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,180,165千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、ソフトウェア等であります。

- (3) 減価償却費の調整額11,319千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,768千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：
千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表 計上額 (注)3
	ITソリューション事業	ビジネスプロダクト事業	ゲームコンテンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,954,843	539,028	642,741	5,136,613	38,877	5,175,491	-	5,175,491
セグメント間の内部売上高又は振替高	22,773	1,449	2,425	26,647	-	26,647	26,647	-
計	3,977,617	540,477	645,166	5,163,261	38,877	5,202,138	26,647	5,175,491
セグメント利益又は損失()	1,032,576	139,353	51,286	1,223,216	16,672	1,206,544	660,562	545,981
セグメント資産	1,626,554	221,109	855,226	2,702,890	1,035	2,703,925	1,201,721	3,905,647
その他の項目								
減価償却費	2,705	45,581	1,142	49,429	-	49,429	5,680	55,110
のれんの償却額	37,389	-	43,126	80,516	-	80,516	-	80,516
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	161,805	63,116	362,124	587,045	-	587,045	2,360	584,684

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食・スタジオ事業であります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 660,562千円は、セグメント間取引消去32,207千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 692,770千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,201,721千円は、本社管理部門に対する債権の消去 5,260千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,206,982千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、ソフトウェア等であります。
- (3) 減価償却費の調整額5,680千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 2,360千円は、未実現利益の消去であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社博報堂プロダクツ	509,311	ITソリューション事業

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社博報堂プロダクツ	618,036	ITソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	ITソリューション事業	ビジネスプロダクト事業	ゲームコンテンツ事業				
当期末残高	142,553	-	42,591	185,144	-	185,144	

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計	その他	全社・消去	合計
	ITソリューション事業	ビジネスプロダクト事業	ゲームコンテンツ事業					
当期末残高	250,974	-	356,748	607,722	-	-	607,722	

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	中村 繁貴	-	-	当社取締役	被所有 直接6.3%	-	新株予約権の行使 (注)	23,998千円	-	- 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 新株予約権の行使については、2019年4月12日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しています。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社との取引

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員が議決権の過半数を所有している会社等	沈阳邦友科技有限公司 (注) 1	中国瀋陽市	1,000千円	ソフトウェア開発	-	ソフトウェア開発の委託	外注費 (注) 2	71,531千円	買掛金	11,372千円

(注) 1. 沈阳邦友科技有限公司は、当社の子会社である三友テクノロジー株式会社の役員三木正和が、その議決権100%を直接保有しています。
2. 外注費の取引金額は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、市場の動向及び実勢価格を勘案し、交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)
1 株当たり純資産額	351.80円	390.60円
1 株当たり当期純利益	40.98円	52.05円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	40.29円	51.11円

(注) 1. 2024年 6 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。1 株当たり情報の各金額につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われていたと仮定して算定しております。
2. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	266,735	341,062
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	266,735	341,062
普通株式の期中平均株式数(株)	6,508,131	6,552,116
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	111,618	120,836
(うち新株予約権(株))	(111,618)	(120,836)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年4月12日開催の取締役会決議に基づき2024年6月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

新たな制度改革（新NISAの導入等）を契機に、投資単位当たりの金額を引き下げ、又は株式流通量の増加による投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを主眼としております。

(2) 分割の方法

2024年5月31日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,197,200株
今回の分割により増加した株式数	4,394,400株
株式分割後の発行済株式総数	6,591,600株
株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000株

(4) 分割の日程

基準日公告日	2024年5月16日
基準日	2024年5月31日
効力発生日	2024年6月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年6月1日を効力発生日として当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。（下線は変更部分を示しております。）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>800</u> 万株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,400</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2024年6月1日

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2024年6月1日を効力発生日としておりますので、2024年5月31日を基準日とする2024年5月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数が対象となります。

(3) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を、2024年6月1日以降、以下のとおり調整いたしました。

新株予約権の名称	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	2019年4月12日	923円	308円
第3回新株予約権	2019年12月26日	1,130円	377円

(ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2024年7月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。)に対して、ストックオプション(新株予約権)を発行すること、並びに新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、2024年8月29日開催の当社第29回定時株主総会において付議することを決議し、同株主総会において原案どおり承認されました。

1. 特に有利な条件をもってストックオプションとして新株予約権を発行することが必要な理由

当社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものです。

2. 新株予約権の上限

900個を上限とする。

なお、上記上限の数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権を行使することができる期間

割当決議日後2年を経過した日から当該決議日後6年を経過する日までとする。

4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式90,000株を上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、株主総会終結後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下、又はの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

- (1) 以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (2) 新株予約権者が、下記11. に定める新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

9. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記5. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記3. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記6. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記8. に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記11. に準じて決定する。

10. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11. その他の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、当社もしくは当社子会社の役員が任期満了により退任した場合又は当社もしくは当社子会社の従業員が定年により退職した場合その他正当な理由があるものとして取締役会が承認した場合にはこの限りでない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(3) 新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当することとなった場合、その後、新株予約権を行使することができない。

補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合

破産手続開始決定を受けた場合

当社と競業関係にある会社(当社の関係会社を除く)その他当社と同じ事業を営む会社(当社の関係会社を除く)又はこれらの会社に対するアドバイザー・コンサルタント業務を提供する会社の役員又は使用人となった場合(個人としてこれらの事業や業務に従事する場合を含む)。ただし、当社の取締役会において、事前に承認された場合はこの限りでない

法令又は当社の社内規程等に違反するなどして、当社に対する背信行為があったと認められる場合

当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合

(4) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

12. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとする。

13. 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

14. その他の条件

その他の条件については、取締役会において決定する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	0.683	-
1年以内に返済予定の長期借入金	118,272	114,510	0.623	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	155,036	141,288	0.606	2025年6月30日～ 2029年3月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	323,308	305,798	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、当連結会計年度末における借入金残高と適用利率を使用して算定した加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	46,056	45,656	31,766	17,810

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,070,821	2,194,805	3,523,852	5,175,491
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	123,406	242,988	335,652	547,145
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	77,654	170,592	198,955	341,062
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	11.87	26.06	30.38	52.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	11.87	14.18	4.33	21.66

(注) 2024年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,827,114	1,046,647
電子記録債権	198	198
売掛金	1 462,995	1 697,919
契約資産	39,554	112,489
商品	2,304	1,585
仕掛品	1,625	4,171
貯蔵品	212	1,439
前払費用	26,595	36,469
その他	1 8,697	1 2,437
貸倒引当金	3,065	4,869
流動資産合計	2,366,231	1,898,488
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,369	6,018
工具、器具及び備品	2,428	2,998
土地	1,860	1,860
有形固定資産合計	10,658	10,877
無形固定資産		
ソフトウェア	102,798	134,614
その他	242	242
無形固定資産合計	103,040	134,856
投資その他の資産		
関係会社株式	385,137	1,620,084
投資有価証券	912	755
敷金及び保証金	33,373	33,373
破産更生債権等	1,291	-
繰延税金資産	20,766	17,310
その他	82,398	90,901
貸倒引当金	1,291	-
投資その他の資産合計	522,588	1,762,425
固定資産合計	636,286	1,908,159
資産合計	3,002,518	3,806,648

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 119,508	1 205,523
短期借入金	50,000	1 250,000
1年内返済予定の長期借入金	112,548	114,510
未払金	33,172	35,243
未払費用	44,293	33,437
未払法人税等	86,677	112,121
預り金	18,046	17,373
前受収益	159,697	221,079
受注損失引当金	-	722
その他	36,115	48,054
流動負債合計	660,059	1,038,066
固定負債		
長期借入金	134,116	141,288
固定負債合計	134,116	141,288
負債合計	794,175	1,179,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	306,017	318,977
資本剰余金		
資本準備金	206,017	218,977
その他資本剰余金	566,581	566,581
資本剰余金合計	772,598	785,558
利益剰余金		
利益準備金	16,330	16,330
その他利益剰余金		
別途積立金	45,000	45,000
繰越利益剰余金	1,068,397	1,461,490
利益剰余金合計	1,129,727	1,522,821
自己株式	-	62
株主資本合計	2,208,343	2,627,294
純資産合計	2,208,343	2,627,294
負債純資産合計	3,002,518	3,806,648

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
売上高	1 3,703,944	1 3,867,023
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	1,467	2,304
当期商品仕入高	7,991	5,321
合計	9,458	7,625
商品期末棚卸高	2,304	1,585
商品売上原価	7,154	6,039
製品売上原価		
期首仕掛品棚卸高	4,435	1,625
当期製品製造原価	1 2,181,086	1 2,197,572
合計	2,185,521	2,199,197
期末仕掛品棚卸高	1,625	4,171
製品売上原価	2,183,896	2,195,025
売上原価合計	2,191,050	2,201,065
売上総利益	1,512,893	1,665,958
販売費及び一般管理費	1、2 1,024,206	1、2 1,123,258
営業利益	488,686	542,699
営業外収益		
受取利息	364	101
業務受託料	1 14,940	1 28,583
家賃収入	1 8,381	1 5,956
助成金収入	2,103	3,144
その他	2,849	236
営業外収益合計	28,638	38,022
営業外費用		
支払利息	1,819	1 2,115
為替差損	3,751	1,450
地代家賃	16,564	-
会員権評価損	2,823	-
その他	1,397	193
営業外費用合計	26,357	3,759
経常利益	490,968	576,963
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	92,473
特別利益合計	-	92,473
特別損失		
訴訟関連損失	6,800	-
特別損失合計	6,800	-
税引前当期純利益	484,168	669,436
法人税、住民税及び事業税	138,018	166,305
法人税等調整額	17,445	3,456
法人税等合計	155,463	169,761
当期純利益	328,704	499,675

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	305,113	205,113	566,581	771,694	16,330	45,000	798,225	859,556
当期変動額								
新株の発行	904	904	-	904	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	58,533	58,533
当期純利益	-	-	-	-	-	-	328,704	328,704
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	904	904	-	904	-	-	270,171	270,171
当期末残高	306,017	206,017	566,581	772,598	16,330	45,000	1,068,397	1,129,727

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	1,936,364	1,936,364
当期変動額		
新株の発行	1,808	1,808
剰余金の配当	58,533	58,533
当期純利益	328,704	328,704
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	271,979	271,979
当期末残高	2,208,343	2,208,343

当事業年度(自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	306,017	206,017	566,581	772,598	16,330	45,000	1,068,397	1,129,727
当期変動額								
新株の発行	12,959	12,959	-	12,959	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	86,780	86,780
分割型の会社分割による減少	-	-	-	-	-	-	19,801	19,801
当期純利益	-	-	-	-	-	-	499,675	499,675
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	12,959	12,959	-	12,959	-	-	393,093	393,093
当期末残高	318,977	218,977	566,581	785,558	16,330	45,000	1,461,490	1,522,821

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	2,208,343	2,208,343
当期変動額			
新株の発行	-	25,919	25,919
剰余金の配当	-	86,780	86,780
分割型の会社分割による減少	-	19,801	19,801
当期純利益	-	499,675	499,675
自己株式の取得	62	62	62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計	62	418,950	418,950
当期末残高	62	2,627,294	2,627,294

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

先入先出法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～36年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、前事業年度末におきましては、計上はありません。

(3) 製品保証引当金

完成システムに係る契約不適合責任等の費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

なお、前事業年度末及び当事業年度末におきましては、計上はありません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ITソリューション事業

ITソリューション事業においては、主にソフトウェア開発等の受託業務、準委任契約によるサービス提供業務を行っております。

ソフトウェア開発等の受託業務については、履行義務は、顧客との請負契約に基づくソフトウェアの受注制作であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い業

務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社の指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

ビジネスプロダクト事業

ビジネスプロダクト事業においては、主に商品及び製品の販売業務を行っております。

商品及び製品の販売業務については、販売契約に基づいて商品又は製品を引渡す履行義務を負っており、引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で履行義務が充足されると判断されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、付随する有償保守サービスについては、保守期間にわたり履行義務が充足されるものと判断されることから、保守サービスの契約期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

ゲームコンテンツ事業

ゲームコンテンツ事業においては、主にゲーム開発等の受託業務、準委任契約によるサービス提供業務、ゲームサービス業務を行っております。

ゲーム開発等の受託業務の履行義務は、顧客との請負契約に基づくゲームソフトの受注制作であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社の指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

ゲームサービス業務の履行義務は、顧客とのサービス利用規約に基づきサービスを提供するものであり、ユーザーがゲーム内通貨を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を購入した時点において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しています。

当社が提供するゲームは、アイテムやキャラクター等の購入から消費までの期間が短いため、アイテムやキャラクター等の購入時点で履行義務が充足され、同時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注制作ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価総額

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	294,726	383,937
契約資産	39,554	112,489
受注損失引当金	-	722

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 受注制作ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価総額 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	385,137	1,620,084

前事業年度の金額のうち、関係会社株式238,608千円は三友テクノロジー株式会社の株式取得に関連して認識した金額であります。

当事業年度のご金額のうち、関係会社株式238,608千円は三友テクノロジー株式会社、693,900千円はリーサコンサルティング株式会社、452,600千円は株式会社Skyartsの株式取得に関連して認識した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、関係会社株式について、取得価額と1株当たり純資産額等を基礎に三友テクノロジー株式会社、リーサコンサルティング株式会社及び株式会社Skyartsの超過収益力等を反映した実質価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をし、評価差額を関係会社株式評価損として計上します。

なお、三友テクノロジー株式会社、リーサコンサルティング株式会社及び株式会社Skyartsの超過収益力等を反映した実質価額の算定にあたっては同社の事業計画を使用しており、当事業年度においては実質価額の著しい低下が認められないことから、同社の株式について評価損を計上しておりません。

主要な仮定

関係会社株式の評価にあたり、回復可能性を判断した将来の事業計画における主要な仮定は、売上高の変動見込等であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、これらの主要な仮定に変更が生じた場合には、当初見込んでいた収益が得られず、翌事業年度以降における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
短期金銭債権	10,454千円	4,677千円
短期金銭債務	11,272 "	222,207 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,125千円	22,386千円
仕入高	45,401 "	133,261 "
販売費及び一般管理費	7,420 "	2,103 "
営業取引以外の取引高	23,321 "	34,622 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
広告宣伝費	62,259千円	41,979千円
役員報酬	118,680 "	139,368 "
給料手当	383,554 "	438,360 "
支払手数料	141,877 "	138,789 "
研究開発費	- "	7,442 "
減価償却費	11,319 "	5,680 "

おおよその割合

販売費	6%	5%
一般管理費	94 "	95 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
子会社株式	385,137	1,620,084
計	385,137	1,620,084

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
繰延税金資産		
未払金	1,316千円	1,405千円
減価償却超過額	6,009 "	1,990 "
子会社株式評価損	1,982 "	1,982 "
未払事業税	6,640 "	7,737 "
その他	6,800 "	6,176 "
繰延税金資産小計	22,749千円	19,292千円
評価性引当額	1,982 "	1,982 "
繰延税金資産合計	20,766千円	17,310千円
繰延税金資産純額	20,766千円	17,310千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
法人税留保金課税	- %	1.9%
住民税均等割	- %	0.7%
給与等支給額増加税額控除	- %	1.5%
抱合せ株式消滅差益	- %	4.2%
繰越欠損金の利用	- %	2.5%
その他	- %	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	25.4%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

名称：アイデアビューロー株式会社

事業の内容：カタログ・冊子等広告物等の企画・制作

(2) 企業結合日

2023年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アイデアビューロー株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社テンダ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の集約による経営効率の向上を図ることを目的として、本合併を行いました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

なお、本合併により92,473千円を「抱合せ株式消滅差益」として計上しております。

連結子会社との会社分割

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社のゲームコンテンツ事業

(2) 企業結合日

2023年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社テンダゲームス(当社の連結子会社)を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社テンダゲームス

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、創業以来、社会・人・会社それぞれの成長が相互に作用しあい、さらなる成長を目指す『SHINKA経営』のもと、製品・サービスの開発、エンジニアリングサービスの提供を行ってまいりました。このたび、ゲームコンテンツ事業においては、子会社に事業を集約することにより、セカンダリビジネスへのリーチ、更にはweb3.0時代を見据えたエンターテインメントビジネスとしての構築を行い新たな成長戦略を推進することを目的として、本会社分割を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

当社は、2024年6月14日開催の取締役会において、2024年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるリーサコンサルティング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）をすることを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

名称：リーサコンサルティング株式会社

事業の内容：システム開発、ソフトウェア販売、労働者派遣、飲食店の企画、経営及びコンサルティング

(2) 合併契約締結日

2024年6月14日

(3) 企業結合日

2024年9月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、リーサコンサルティング株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社テンダ

(6) その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の集約による経営効率の向上を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別損失（抱合せ株式消滅差損）として計上する予定であります。

(ストック・オプション（新株予約権）の発行)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,369	-	-	350	6,018	5,152
	工具、器具及び備品	2,428	2,256	-	1,686	2,998	14,814
	土地	1,860	-	-	-	1,860	-
	計	10,658	2,256	-	2,037	10,877	19,967
無形固定資産	ソフトウェア	102,798	87,106	-	55,290	134,614	-
	その他	242	-	-	-	242	-
	計	103,040	87,106	-	55,290	134,856	-

(注) 1. 当期増加額には、アイデアビューロー株式会社を吸収合併したことにより承継した固定資産が次のとおり含まれております。

工具、器具及び備品 1,222千円

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	DojoウェブマニュアルVer2.0.0	9,309千円
"	Dojoナビ Ver6.0.0	7,990千円
"	Dojo Ver9.2.0	7,697千円
"	GAKTEん1.5	7,199千円
"	DojoウェブマニュアルVer2.1.0	7,086千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,357	4,869	4,357	4,869
受注損失引当金	-	722	-	722

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎年8月
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 https://www.tenda.co.jp/ir/stock/announce.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日) 2023年8月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年8月31日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第29期第1四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日) 2023年10月13日関東財務局長に提出。

第29期第2四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年1月12日関東財務局長に提出。

第29期第3四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日) 2024年4月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年8月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)であります。

2023年11月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。

2024年1月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書、及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年6月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定(吸収合併の決定)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年 8月30日

株式会社テンダ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛貫 誠司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンダの2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンダ及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社テンダの受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の計上に当たってのプロジェクト原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、受注制作ソフトウェアについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。</p> <p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度において受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益496,796千円を計上している。このうち大部分は、株式会社テンダが計上する金額であり、383,937千円となっている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の計上に当たっては、請負契約に係る原価(プロジェクト原価総額)を見積ることが必要不可欠である。プロジェクト原価総額は、主として開発工数と工数単価により見積もられる労務費及び外注費によって構成されており、プロジェクト原価総額の算出に用いた主要な仮定は、開発工数である。</p> <p>受注制作のソフトウェア開発は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づいて定められており、契約ごとの個別性が強く、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等による原価の変動など、プロジェクト原価総額が変動することがある。これらの性質より、プロジェクト原価総額の見積りは、不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社テンダにおける受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の計上に当たり、プロジェクト原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の計上におけるプロジェクト原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 プロジェクト原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト原価総額の見積りの基礎となるプロジェクト収支計画(プロジェクトの原価管理のために作成され承認された予算書)について、必要な承認により信頼性を確保するための統制 プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時にプロジェクト原価総額の見積りの改訂を行う体制 プロジェクトの損益管理、進捗率について、プロジェクト原価総額の信頼性に責任を持つプロジェクト原価管理部や業務執行会議での適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2) プロジェクト原価総額の見積りの妥当性の評価 請負金額、プロジェクト損益、進捗状況等の内容に照らして、特に期末日において履行義務の充足に係る進捗度を見積もって売上計上している請負契約のうち、受注金額が一定金額以上のプロジェクトについて以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト原価総額の見積りについて、その計算の基礎となるプロジェクト収支計画と照合し、開発工数の積上げにより計算されていることを検討した。 プロジェクト原価総額が変動するプロジェクトの有無を把握するために、経営管理者にプロジェクトの進捗状況及びプロジェクト原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、プロジェクト収支計画や費用の発生状況に照らして回答の整合性を検討した。 プロジェクト原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、プロジェクト原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

リーサコンサルティング株式会社、株式会社Skyartsの株式取得の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り)及び(企業結合等関係)に記載されているとおり、会社は2023年12月1日にリーサコンサルティング株式会社、2023年12月21日に株式会社Skyartsの株式を取得し連結子会社化している。</p> <p>その結果、会社は超過収益力をのれんとして認識し、当連結会計年度末の連結貸借対照表にリーサコンサルティング株式会社に関するのれん131,229千円、株式会社Skyartsに関するのれん303,301千円(合計すると総資産の11.1%に相当)を計上している。</p> <p>株式取得の会計処理にあたり、会社は被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価について事業計画を基礎として決定しており、当該事業計画における主要な仮定は、企業結合日時点において被取得企業において計上されている同社の将来における売上高の変動見込である。</p> <p>当該取引は金額的に重要であり、売上高の変動見込は経営者の主観的判断を伴うことから、当監査法人は、株式取得の会計処理を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式取得の会計処理の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会議事録及び契約書等の関連証憑の閲覧並びに経営者に質問を実施し、株式取得の目的及びのれんの源泉を理解し、会計処理を検討した。 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、企業結合における被取得企業の株式価値の算定における評価方法と評価の前提を検討した。 企業結合における被取得企業の株式価値の算定に用いられた将来キャッシュ・フローについて、経営者と議論するとともに、その基礎となる事業計画との整合性を評価した。 事業計画の主要な仮定である、売上高の変動見込の検討において、経営者と議論をするとともに、過去の趨勢分析、計画と実績との比較、業界データとの整合性の分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の

記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判

断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 8月30日

株式会社テンダ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 貫 誠 司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンダの2023年6月1日から2024年5月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンダの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の計上に当たってのプロジェクト原価総額の見積り

(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、受注制作ソフトウェアについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。

(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当事業年度において受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益383,937千円を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている「監査上の主要な検討事項」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。